

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【事業年度】 第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理統括本部長 橋本 巖

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グローバル経営管理統括本部長 橋本 巖

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	77,646	71,825	87,623	97,914	104,278
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,480	1,149	3,408	6,611	6,797
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	25,473	2,068	6,158	5,716	4,641
包括利益 (百万円)	27,245	877	8,122	6,819	11,978
純資産額 (百万円)	97,979	97,736	103,382	107,133	114,467
総資産額 (百万円)	135,697	144,443	157,081	165,523	167,588
1株当たり純資産額 (円)	1,750.80	1,746.55	1,894.34	1,961.88	2,157.34
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失() (円)	450.11	36.99	110.67	104.85	86.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	67.6	65.8	64.6	68.3
自己資本利益率 (%)	22.3	2.1	6.1	5.4	4.2
株価収益率 (倍)	-	-	6.6	9.5	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,807	8,174	9,281	4,475	8,051
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,569	2,220	1,379	526	483
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,057	9,288	2,940	4,077	4,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,587	54,321	60,321	60,945	49,664
従業員数 (名)	2,363	2,686	2,613	2,567	2,562

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期及び第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	60,363	50,625	58,815	70,525	71,716
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	2,175	217	1,204	5,445	5,972
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	23,521	133	4,513	7,720	6,096
資本金 (百万円)	37,714	37,714	37,714	37,714	37,714
発行済株式総数 (株)	58,292,340	58,292,340	58,292,340	56,890,740	55,428,840
純資産額 (百万円)	90,188	90,233	92,714	98,029	105,008
総資産額 (百万円)	114,443	121,980	129,750	138,298	138,678
1株当たり純資産額 (円)	1,612.69	1,613.50	1,700.44	1,797.99	1,979.08
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	56.00	45.00	60.00
(うち1株当たり中 間配当額) (円)	(20.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	415.61	2.39	81.11	141.60	113.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	74.0	71.5	70.9	75.7
自己資本利益率 (%)	22.4	0.1	4.9	8.1	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	9.0	7.0	10.8
配当性向 (%)	-	-	69.0	31.8	52.6
従業員数 (名)	1,129	1,106	1,071	1,059	1,056
株主総利回り (%)	61.3	63.9	66.5	91.2	115.3
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,365	802	928	1,117	1,385
最低株価 (円)	652	662	609	677	892

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期及び第75期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第78期の1株当たり配当額60円には、記念配当30円を含んでおります。

2 【沿革】

当社グループは1923年個人企業小森機械製作所として創業、以来印刷機械の製造、販売及び修理を業務とし鋭意技術開発に努力してまいりました。株式会社設立後の沿革につきましては、次のとおりであります。

- 1946年12月 資本金100万円をもって株式会社小森印刷機械製作所を東京都墨田区吾妻橋に設立
- 同月 大阪出張所を大阪市東区に開設（現在、西日本支社 大阪市城東区）
- 1950年1月 足立工場（東京都足立区）完成
- 1959年12月 本社を東京都墨田区吾妻橋の現在地へ移転
- 1967年2月 歯車の切削研磨部門を分離し、小森精密ギヤー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）を設立、工場を松戸市南花島に設置
- 1967年7月 本社工場を茨城県北相馬郡取手町（現在、取手市）に移転、取手工場として小型・中型印刷機の生産体制を確立
- 1976年8月 印刷機械の関連装置組立部門を強化するため、株式会社高島製作所（資本金20百万円、山形県東置賜郡高島町）を傘下企業とする。
- 1976年9月 商号を小森印刷機械株式会社に変更
- 1978年10月 足立工場を千葉県東葛飾郡関宿町（現在、野田市）に移転、関宿工場として大型印刷機の専門工場とする。
- 1982年2月 米国に現地法人Komori America Corporation（連結子会社）を設立
- 1983年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1984年4月 英国に現地法人Komori Europe Limited（現在、Komori U.K. Limited・連結子会社）を設立
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1985年6月 株式会社高島製作所が小森山形マシナリー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）と社名変更、山形県高島町に新工場建設（完成1986年4月）
- 同月 小森山形エレクトロニクス株式会社（現在、株式会社小森マシナリーへ吸収合併）を設立、電子部門の強化を図る。
- 1986年10月 蘭国に現地法人Komori International Finance B.V.（現在、清算終了）を設立
- 1988年9月 蘭国に現地法人Komori Europe B.V.（現在、Komori International(Europe) B.V.・連結子会社）を設立
- 1989年1月 仏国に現地法人Komori-Chambon S.A.（現在、Komori-Chambon S.A.S.・連結子会社）を設立
- 1990年7月 商号を株式会社小森コーポレーションに変更
- 8月 米国に現地法人Komori West Incorporated.（現在、Komori America Corporationへ吸収合併）を設立
- 同月 伊国に現地法人Komori Italia S.r.l.（連結子会社）を設立
- 1991年4月 蘭国の現地法人Komori Europe B.V.がKomori International(Europe) B.V.（連結子会社）と社名変更、欧州の販売子会社の統括会社とする。
- 9月 仏国にKomori France S.A.（現在、Komori France S.A.S.・連結子会社）を設立
- 1995年6月 米国に現地法人Komori Leasing Incorporated.（現在、Komori America Corporationへ吸収合併）を設立
- 1996年1月 株式会社小森エンジニアリング（連結子会社）を設立、設計部門の強化を図る。
- 1997年6月 特印事業部英国支部を英国に開設
- 1998年9月 香港に現地法人小森香港有限公司（連結子会社）を設立
- 2000年4月 株式会社小森プリシジョンヤマガタ（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）が株式会社小森プリシジョンを吸収合併し、歯車の切削研磨部門を山形県高島町に集約
- 同月 現地法人Komori America Corporation（連結子会社）が現地法人Komori West Incorporated.を吸収合併し、米国の販売会社を統合
- 2001年4月 東芝機械株式会社よりオフセット輪転印刷機事業の営業譲渡を受ける。
- 2001年9月 米国に現地法人Komori HRB Corporation（現在、Komori America Corporationへ吸収合併）を設立

2001年10月	台湾に現地法人小森台湾股份有限公司（連結子会社）を設立
2002年 4月	株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森プリシジョンヤマガタを吸収合併し、経営資源の効率的活用を図る。
2002年 7月	茨城県つくば市につくば工場（現在、つくばプラント）を新設
2003年12月	中国に現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司（現在、清算終了）を設立
2004年 2月	豪国にKomori Australia Pty. Ltd.（現在、清算終了）を設立
2004年10月	蘭国に現地法人Komori International Netherlands B.V. （現在、Komori International(Europe) B.V.へ吸収合併）を設立
2005年12月	つくば工場（現在、つくばプラント）第二期工事竣工
同月	中国に現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司（現在、小森（深圳）印刷技術有限公司へ吸収合併）を設立
2007年 9月	現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司の清算を結了
2008年 6月	現地法人Komori Asia Technical Service Center Sdn.Bhd.（現在、清算終了）を設立
2009年10月	つくばプラント第三期工事竣工
2012年 6月	中国に現地法人小森機械（南通）有限公司（連結子会社）を設立
2013年 4月	株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併し、電子部門を集約
2014年 5月	東海ホールディングス株式会社（現在、株式会社セリアコーポレーション・連結子会社）の株式を取得。プリンテッドエレクトロニクス事業を強化
2014年 6月	シンガポールの販売代理店KM Link社の株式を92.5%取得。現地法人Komori Southeast Asia Pte. Ltd.（連結子会社）に商号変更
2014年 9月	マレーシアに現地法人Komori Malaysia Sdn.Bhd.（連結子会社）を設立
2015年 4月	東海商事株式会社が東海ホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社セリアコーポレーション（連結子会社）に商号変更。東海精機株式会社が、株式会社セリアエンジニアリング（連結子会社）に商号変更
2016年11月	現地法人Komori Southeast Asia Pte. Ltd.（連結子会社）について、7.5%の株式を追加取得し100%連結子会社化
2018年 4月	インドの販売代理店Insight社の株式を75.0%取得。現地法人Komori India Private Limited（連結子会社）に商号変更
2019年 4月	当社の子会社である小森香港有限公司を通じて、中国の販売代理店 深圳兆迪技術有限公司（インフォテック社）の株式を100%取得。現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）に商号変更
2020年 3月	現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）が現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司を吸収合併し、中国での販売活動を集約し効率化
2020年 4月	当社の子会社であるKomori Germany GmbHを通じて、ドイツ・MBOグループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KGの出資持分100%を取得。同社はKomori Germany GmbHに吸収合併され当社の連結子会社となる。現地法人MBO Postpress Solutions GmbH（連結子会社）に商号変更。PESP事業に含まれる印刷後加工機事業を強化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 6月	現地法人Komori India Private Limited（連結子会社）について、25.0%の株式を追加取得し100%連結子会社化
2024年 4月	Komori-Chambon S.A.S.（連結子会社）が、米国子会社Komori Chambon USA Corporation（連結子会社）を通じて米国有数のロータリーダイツール・メーカーであるBernal. LLCの行うロータリーダイツールの製造・販売・サービス事業を譲受ける。

3 【事業の内容】

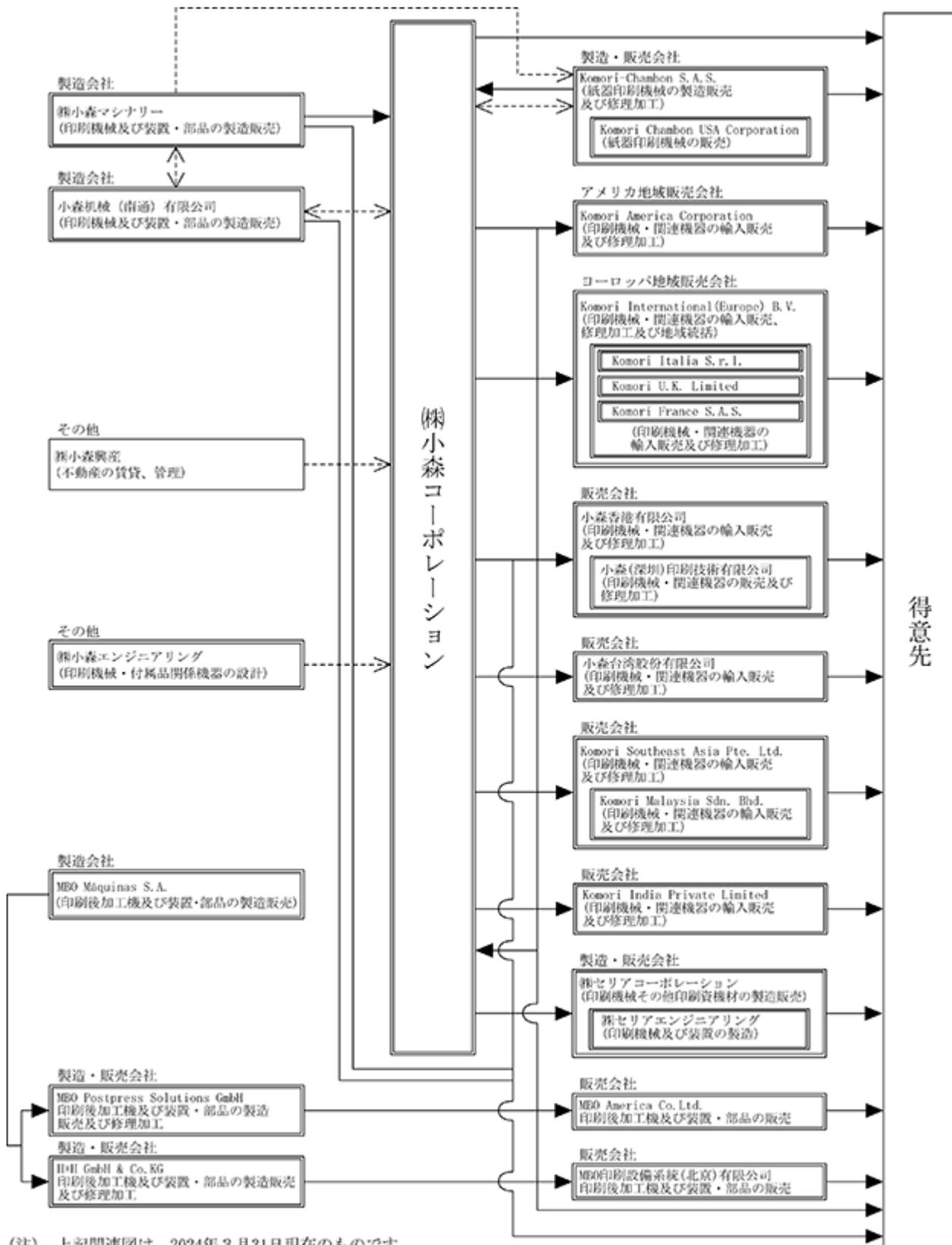
当社グループは当社、子会社25社で構成され印刷機械の製造販売を主な内容とし、更に事業に関連する資材・機材の供給及び不動産管理等のサービスを行っております。

生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- (1) 報告セグメント「日本」は、一部の製品を除き当社グループの製品の大部分を生産しており、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや海外証券印刷機の販売が含まれます。
 - a. 当社は株式会社小森マシナリーより小型印刷機械を仕入、販売しております。
 - b. 当社は印刷機械を構成するインク供給、給紙、排紙、折機、電気機器等の各部分機器、及び機械を構成する部品、並びに事業関連サービスを株式会社小森マシナリー、株式会社小森興産、株式会社小森エンジニアリングの各社から仕入れております。
 - c. 株式会社セリアコーポレーション及び株式会社セリアエンジニアリングは印刷機械その他印刷資機材を製造、仕入、販売しております。
- (2) 報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれます。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてアメリカ地区において、Komori America Corporationが販売しております。
- (3) 報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれます。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますKomori-Chambon S.A.S.グループ及び印刷後加工機製造販売会社のMBO Postpress Solutions GmbHグループも当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてヨーロッパ地区において、Komori International (Europe) B.V.及び同社を経由して、Komori Italia S.r.l.、Komori U.K. Limited、Komori France S.A.S.が販売しております。
 - b. Komori-Chambon S.A.S.グループは紙器印刷機械を製造販売する他、グループ各社を通じて販売することがあります。
 - c. MBO Postpress Solutions GmbHグループは、印刷後加工機を製造販売する他、グループ各社を通じて販売することがあります。
- (4) 報告セグメント「中華圏」は、主として中国の一部、香港、台湾地域での販売が含まれます。また、印刷機械及び印刷機械関連装置の製造販売をしております小森機械（南通）有限公司も当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主として中国の一部地域及び香港において小森香港有限公司及び小森（深圳）印刷技術有限公司が販売しております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、台湾地域において小森台湾股份有限公司が販売しております。
 - c. 小森機械（南通）有限公司は印刷機械及び印刷機械関連装置を製造販売しております。
- (5) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 - a. 主としてアセアン地域において、Komori Southeast Asia Pte. Ltd.及びKomori Malaysia Sdn . Bhd . が当社が製造販売する印刷機械の販売及びサービスの支援をしております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてインドにおいて、Komori India Private Limitedが販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記関連図は、2024年3月31日現在のものです。
その他連結子会社1社(H & H Beteiligungsgesellschaft GmbH)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 小森マシナリー * 1	山形県 高島町	1,600	印刷機械及び装 置・部品の製造 販売	100.0	当社の役員8名が同社の役員を 兼務しております。同社は当社 に対して製品、装置及び部品を 納入しており、同社は当社より 一部の設備を賃借しておりま す。
株式会社 小森エンジニアリング	茨城県 つくば市	20	印刷機械及び関 連機器の設計	100.0	当社の役員3名が同社の役員を 兼務しております。同社は当社 に対して設計サービスを提供し ております。
株式会社 セリアコーポレーション	埼玉県 戸田市	60	印刷機械その他 印刷資機材の製 造販売	100.0	当社の役員3名が同社の役員を 兼務しております。
株式会社 セリアエンジニアリング	岐阜県 郡上市	54	印刷機械及び装 置の製造	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を 兼務しております。
Komori America Corporation * 1	アメリカ イリノイ州 ローリングメドウズ市	13,570 千米ドル	当社製品の販売 及び修理加工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を 兼務しております。同社は当社 より製品及び部品を購入して おり、当社は銀行借入債務等 に対する保証等を行っております。
Komori International (Europe) B.V.	オランダ ユトレヒト市	1,452 千ユーロ	当社製品の販売 及び修理加工並 びに地域統括	100.0	当社の役員4名が同社の役員を 兼務しております。同社は当社 より製品及び部品を購入して おり、当社は銀行借入債務等 に対する保証等及び貸付を行 っております。
Komori France S.A.S.	フランス アントニー市	1,829 千ユーロ	当社製品の販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を 兼務しております。同社は Komori International (Europe) B.V.より製品及び部 品を購入しております。
Komori Italia S.r.l.	イタリア ミラノ市	520 千ユーロ	当社製品の販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を 兼務しております。同社は Komori International (Europe) B.V.より製品及び部 品を購入しております。
Komori U.K. Limited	イギリス リーズ市	6,200 千英ポンド	当社製品の販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	同社はKomori International (Europe) B.V.より製品及び部 品を購入しており、当社は銀行 借入債務等に対する保証等及 び貸付を行っております。
Komori-Chambon S.A.S.	フランス オルレアン市	8,000 千ユーロ	印刷機械の製造 販売及び修理加 工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を 兼務しております。同社は当社 に対して製品及び部品の一部 を納入しており、当社は銀行 借入債務等に対する保証等及 び貸付を行っております。
Komori Chambon USA Corporation	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市	1 千米ドル	印刷機械の販売	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MBO Postpress Solutions GmbH	ドイツ オッペンヴァイラー市	25 千ユーロ	印刷後加工機及び装置・部品の製造販売及び修理加工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品を納入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
MBO Máquinas S.A.	ポルトガル ベラフィタ市	14,964 千ユーロ	印刷後加工機及び装置・部品の製造販売及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
H&H Beteiligungsgesellschaft GmbH	ドイツ ビーレフェルト市	25 千ユーロ	ドイツ会社法上の管理会社	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
H+H GmbH & Co.KG	ドイツ ビーレフェルト市	332 千ユーロ	印刷後加工機及び装置・部品の製造販売及び修理加工	100.0 (100.0)	同社は当社に対して製品及び部品を納入しております。
MBO America Co.Ltd.	アメリカ ニュージャージー州 マールトン市	881 千米ドル	印刷後加工機及び装置・部品の販売及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。
MBO印刷設備系統(北京)有限公司	中国 北京市	3,609 千元	印刷後加工機及び装置・部品の販売及び修理加工	100.0 (100.0)	
小森香港有限公司	中国 香港特別行政区	18,116 千香港ドル	当社製品の販売及び修理加工	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は同社に貸付を行っております。
小森(深圳)印刷技術有限公司	中国 深圳市	26,132 千元	当社製品の販売及び修理加工	100.0 (100.0)	当社及び小森機械(南通)有限公司より製品及び部品を購入しております。
小森台湾股份有限公司	台湾 台北市	45,860 千新台幣ドル	当社製品の販売及び修理加工	100.0	当社より製品及び部品を購入しております。
小森機械(南通)有限公司	中国 南通市	14,000 千米ドル	印刷機械及び装置の製造販売	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社及び株小森マシナリーより部品を購入し、製品及び装置を納入しております。当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
Komori Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール	2,000 千シンガポールドル	当社製品の販売及び修理加工	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。
Komori Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	1,000 千マレーシア リンギット	当社製品の販売及び修理加工	100.0 (100.0)	Komori Southeast Asia Pte. Ltd.より製品及び部品を購入しております。
Komori India Private Limited	インド ファリーダーバード市	500 千インドル ピー	当社製品の販売及び修理加工	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. * 1: 特定子会社であります。

4. 上記会社は連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,659
北米	66
欧州	560
中華圏	189
その他	88
合計	2,562

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,056	43.21	18.85	7,146,182

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員はセグメント「日本」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

提出会社、(株)小森マシナリー、Komori-Chambon S.A.S.、MBO Máquinas S.A.、H+H GmbH & Co.KGにそれぞれ労働組合が組織されております。

なお、グループ各社において労働関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(注1)(%)	男性労働者の育児休業取得率(注2)(%)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(注3)(%)
1.7	95.0	70.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。
 4. 正社員及び非正規雇用の従業員を含めて算出しております。

主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)(%)	労働者の男女の賃金の差異(注2)(%)
(株)小森マシナリー	6.25	73.9
(株)セリアエンジニアリング	3.57	*

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「*」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項に基づき、国内関係会社の男女の賃金の差異の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1923年の創業以来、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、印刷機械メーカーとしてまい進してまいりました。その中で、「感動 = Beyond Expectations」は国内外で共感を持ってグループ社員に迎え入れられてきました。これからも当社グループは「感動創造活動」を通して、「感動企業の実現」への努力を重ねることで、企業としての社会的責任・使命を全うしてまいります。

また、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員とその家族等、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを行動指針として活動しております。

(2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループの事業環境につきましては、依然として地政学リスク等不確実な要素が多岐にわたり従来よりも速いテンポで発生すると考えられ、都度、迅速な判断、軌道修正が必要となります。

印刷業界は、出版印刷分野や商業印刷分野での印刷物は減少が予測されるものの、高付加価値印刷やパッケージ印刷の需要は堅調に推移することが予測されており、特にアジア地域においてはパッケージ印刷を中心に好調に推移することが予測されます。一方で、材料費・物流費及びエネルギー価格の高騰や労働力不足は引き続き印刷産業に影響を及ぼしており、ワンパス両面機、多色機、検査装置等の高付加価値機能による生産性向上の取組みや、環境性能向上の取組みがより一層求められております。

当社グループはおかげさまで2023年に創業100周年を迎えることができました。このような事業環境の中、当社グループは、これからの100年に向けて、歴史に胡坐をかかなく、再創業元年という気持ちで事業変革を本格化させてまいります。そのスタートとして、経営理念を「感動企業の実現」と改定しました。また、パーパスを「プリントテクノロジーで社会を支え感動をもたらす」と制定いたしました。これらをもとに、長期ビジョン「KOMORI 2030」を策定し各事業の方向性を明確にいたしました。「プリントテクノロジーの SHINKA で情報・文化・経済を支え感動をもたらす」ために価値創造エンジンの技術基盤であるプリントテクノロジーの研鑽に努め、ソリューションを生み出す取組みを推進してまいります。2025年3月期からスタートした第7次中期経営計画では、サステナブルな経営体質に向けた事業変革と経営基盤強化の推進を実行してまいります。第7次中期経営計画の骨子、財務方針、目標としている経営指標は以下のとおりです。

第7次中期経営計画の骨子

- a. 事業ポートフォリオ転換に向けた取組み強化（事業変革）
 - i). 基盤事業(オフセット事業/証券印刷事業)の付加価値強化による収益力向上
 - ii). 成長事業 (DPS事業/PE事業) の技術基盤強化により2桁成長を継続
- b. 経営基盤強化（戦略投資）
 - i). 新規市場・成長市場の獲得へ向けた要素技術開発投資の拡大
 - ii). グローバル化が進む事業環境に合わせた事業体制の刷新とグローバル人材活用
- c. 筋肉質な経営体質への転換（経営体質改善）
 - i). 事業別製販技サービス一体体制の本格運用と資産圧縮・効率化
 - ii). 販売/サービス顧客管理システム、人事システム、管理システムのグローバル対応

第7次中期経営計画の財務方針

- a. 資本コストや株価を意識した経営の実現のため、経営資源の適切な配分を実施
- b. ROE向上のため総還元性向を50%とし、成長投資への配分比率を高める（収益向上・成長・サステナビリティへの積極投資）
- c. 第7次中期経営計画期間中は新たに最低配当額（40円）を導入し安定配当を継続するとともに、総還元性向（50%）は維持し株主還元を重視

第7次中期経営計画の目標とする指標(2027年3月期)

長期ビジョン「KOMORI 2030」に沿って、2030年までに2段階でROE向上を図り、第7次中期経営計画ではその

1段階として『成長投資』と『収益確保』のバランスをとってまいります。

第7次中期経営計画最終年度の経営目標は以下のとおりです。

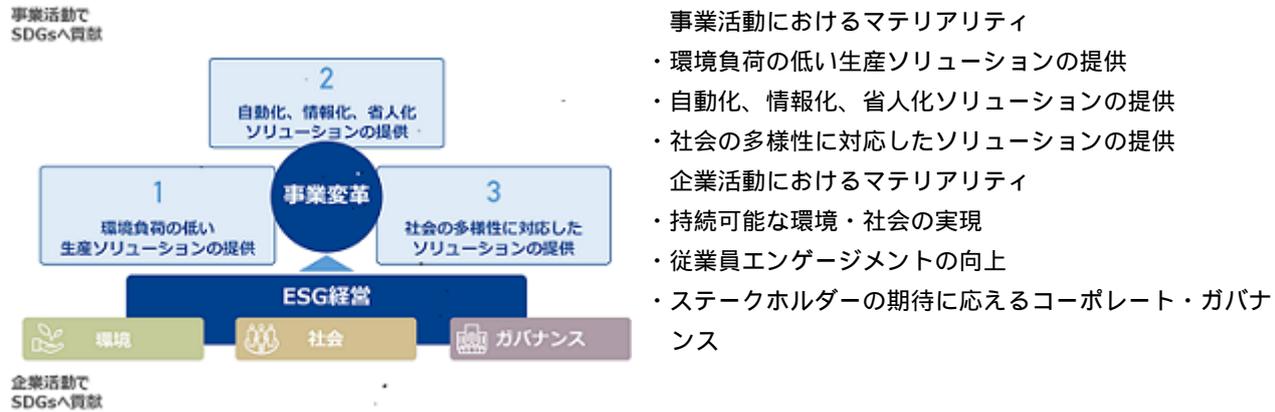
- a. 営業利益率： 7.0%以上
- b. ROE： 6.0%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、プリントテクノロジーを通じて社会文化を支えることにより、全てのステークホルダーに対して常に満足と感動をお届けし、経営理念である「感動企業の実現」を達成することを目指す姿としています。私たちは社会や外部環境の変化に柔軟に対応し、社会課題解決と持続発展可能な社会の創造に貢献していきます。



事業活動におけるマテリアリティ

- ・環境負荷の低い生産ソリューションの提供
- ・自動化、情報化、省人化ソリューションの提供
- ・社会の多様性に対応したソリューションの提供

企業活動におけるマテリアリティ

- ・持続可能な環境・社会の実現
- ・従業員エンゲージメントの向上
- ・ステークホルダーの期待に応えるコーポレート・ガバナンス

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の健全性及び透明性の向上を目的とするガバナンスの強化は重要な経営課題であると認識し、積極的に取り組んでおります。取組みの詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

(気候変動に関する情報開示の取組み)

当社グループでは、気候変動による事業への影響を考察するために、「国際エネルギー機関(IEA)」や「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」等外部機関が公表している気候関連シナリオを参考に、シナリオ分析を行いました。分析では、「KOMORIエコビジョン」で定める2030年時点の気候変動による影響を定量・定性の両面で評価を行っております。なお、分析にあたって使用したシナリオ及び分析の結果は以下のとおりです。

	4 シナリオ	1.5 (2 未満)シナリオ
概要	21世紀末において、産業革命期頃の世界平均気温と比較して、3.2 ~ 5.4 (約4)の気温上昇が想定されるシナリオであり、風水害等の物理的な影響が拡大及び激甚化することが想定される世界観	21世紀末において、産業革命期頃の世界平均気温と比較して、1.5 未満(2 未満)の気温上昇に抑えられることが想定されるシナリオであり、脱炭素化に向けた、政策規制や技術革新が進むことが想定される世界観
参考シナリオ	IEA ・ Stated Polices Scenario IPCC ・ RCP8.5	IEA ・ Sustainable Development Scenario ・ Net Zero Emissions by 2050 Scenario IPCC ・ RCP2.6

4 シナリオでは、風水害等の物理的な影響が拡大、激甚化することが想定されます。当社グループの各拠点に対しても物理的な被害が発生することを想定しており、直接的な被害及び被災による営業停止については定量的な分析を実施の上、被害規模を分析評価しています。また、平均気温の上昇により、当社グループで使用する空調設備使用によるコストの増加も考えられます。

このような物理的な影響が想定される中、当社グループでは風水害等の影響を受けやすい拠点の移転や空調設備の省エネルギー化を進め、リスクの低減を図っております。

1.5 シナリオでは、脱炭素化に向けた政策規制や技術革新の進展がそれらに伴う操業コスト及び対応コストの発

生が想定されます。また、エネルギー政策の実施に伴うエネルギー需要の変化によって生じる電力価格の上昇、脱炭素への移行に伴うサプライチェーン全体での対応コストの価格転嫁から、当社グループの支出増へつながる可能性を評価しています。

このような脱炭素化に伴う影響が想定される中で、当社グループではScope1+2や製品のCO2排出量削減目標の設定をはじめとする脱炭素化に向けた取組みを行い、リスクの低減を図っております。例えば、空調や照明設備の省エネ化や太陽光発電設備、製品の脱梱包化の取組みは、電力価格の上昇や省エネ・再エネ政策、プラスチック規制の導入に対応しております。また、当社グループの製品の省エネ性能の向上やダウンサイジングを進めていることは、当社グループの製品に対する需要変化に対応しております。

その他事業機会となり得る事項として、従来型の印刷機から環境性能の高い印刷機やデジタル印刷機への移行というのは当社グループにとってリスクであるとともに、顧客ニーズの掘り起こしによる需要拡大につながると考えております。また、デジタル化の進展による電子部品の需要増加はプリントエレクトロニクス分野の発展につながります。製品の研究開発への注力がリスクの低減及び事業の拡大や売上の増加といった機会につながると考え、引き続き取組みを推進してまいります。

区分	要因と事象		評価				当社グループの取組み状況 :2024年3月期実施項目 ・リスク対応 ○機会対応 リスク/機会対応
			4 シナリオ		1.5 シナリオ		
			リスク	機会	リスク	機会	
脱炭素社会への移行に伴う影響	カーボンプライシング*	炭素税の導入をはじめとする事業コストの増加	小	小	大	小	・ Scope1,2の削減目標の設定と実行 Scope2マーケット基準での算定方法に変更 ・ 2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み
	省エネ・再エネ政策	省エネルギーや再生可能エネルギーに関する政策への対応	小	小	大	大	・ 太陽光パネルの設置 MBOポルトガル工場に590kwの太陽光パネルを設置 ・ 再生可能エネルギー由来の電力の導入 ○ 製品開発時の省エネ性能の訴求 LITHRONE G40 advanceシリーズ主力モデルにて、印刷機本体の稼働電力を従来比約18%低減する技術を開発
	エネルギーコストの変化*	再生可能エネルギー由来の発電方法に切りかわること等による電力価格の上昇	小	小	中	小	・ 製品製造時の空調及び照明設備の省エネ化 つくばプラントにて空調設備の更新を実施 ○ 省エネ性能の高い製品の開発 インキ供給、紙搬送装置において、省エネ性能を向上させる要素技術開発を実施
	次世代技術の進展	デジタル化の進展による印刷機器の需要の変化	中	中	大～中	大～中	・ 製品の生産性向上によるダウンサイジング 環境性能の高い印刷機やデジタル印刷機への移行 ○ プリンテッドエレクトロニクス分野における環境負荷の小さい製品の開発
	原材料コストの変化*	鉄の精錬方法の変化による 鋳物・鋼材価格の上昇	小	小	中	小	・ サプライヤーとの対話を通じた代替品の調査・検討
	レピュテーションリスク	気候変動への取組み状況の如何による企業評価への影響	小	小	中	小	・ 適切な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション 統合報告書等での情報開示と投資家との対話を実施
気候変動による物理的な影響	異常気象の激甚化*	気象災害による自社拠点及びサプライチェーンの被災	大	小	中	小	・ ハザードリスクのある事務所の移転と対策 ・ BCP対策の強化 リスクマネジメント委員会のリスク管理項目に本社機能、生産拠点に係るリスクを追加
	平均気温の上昇*	気温の上昇に伴う空調設備使用による事業コストの増加	大	小	中	小	・ 省エネ性能の高い空調設備の導入 つくばプラントにて48t/年のCO ₂ 排出削減効果を生み出す空調設備の更新を実施

(注) 1. *箇所は2022年3月期の営業利益実績に対しての影響がある(考えられる)項目に対して以下の基準で定量的な評価を実施しております。

大:5%以上、中:1%以上~5%未満、小:1%未満

2. 定量的な評価を行っていない影響については、定性的な考察を踏まえて評価しております。

(人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略)

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針及び戦略は、以下のとおりであります。

・従業員エンゲージメントの向上

当社グループが持続的に企業価値を向上し続けるためには、人財を最も重要な「資本」として位置づけ、「従業員感動」の実現を通して、従業員エンゲージメントを向上させる取組みが必要不可欠であると考えており、その根幹を「厳しくともやりがいのある」「KOMORI流働き方改革」と位置づけています。

当社グループでは「KOMORI流働き方改革」を「K-Work」と名付け、段階的に改革を実行し、グループ全体で人的資本の強化に努めています。

《「K-Work」の三本柱》

働きやすい職場環境の整備

健康で、柔軟に働くことができる職場環境

人財マネジメントの強化

労働意欲と能力を高める人事・教育制度

ダイバーシティの推進

ライフイベントに沿った両立支援及び多様な人財の登用

《「K-Work」の活動実績》

働きやすい職場環境の整備

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、リモートワークや時差出勤といった新しい働き方の導入、部門を超えたコミュニケーションの活性化による新たなアイデアの創出や価値の創造を目的としたオフィスレイアウト改革の推進等、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の拡充に取り組んでいます。

また、従業員が持続的にパフォーマンスを最大限発揮するためには、一人一人の健康管理が重要であるとの考えに基づき、従業員の健康維持・増進を目的とした健康経営についても、戦略的に取り組んでいます。

・健康経営

従業員感動を実現するためには、社員一人一人が心身共に健康で、生き生きと仕事に取り組むことが不可欠なため、当社は健康経営に取り組んでおります。具体的には、適正な労働時間管理、定期健康診断受診の徹底、特定保健指導参加の勧奨、ラジオ体操実施等の健康増進、新型コロナやインフルエンザの職域接種による感染症対策等を実施しています。これらの取組みが評価され、2023年3月「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。昨年に引き続き、2年連続での認定となります。

今後も引き続き従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、取組みの継続的な効果検証や見直しを図りながら、様々な健康課題の解決や、従業員と家族の健康維持・増進に努めてまいります。

人財マネジメントの強化

当社グループは、多様な人財一人一人が自律的に成長・活躍し続けられる組織を目指しています。そのために、従業員それぞれのキャリア志向に応じた成長の場を提供するとともに、やる気を引き出すことで従業員の成長を促し、それにより組織の成長へ繋がりたいと考えています。当社グループは、実力と自主性を重視し、意欲さえあれば何度でも挑戦できる仕組み・環境づくりを行っています。

・グローバル人材育成の強化

当社グループの海外現地法人は11ヶ国に18拠点を展開しており、従業員の1/3は外国籍の海外人財が所属しています。今後、各事業の更なるグローバル化が見込まれることから、グローバルリーダーの育成を急務と捉えています。

そのため、当社ではグローバル人材を「海外事業化戦略を現地スタッフと共に企画し達成できる人財」と定義し、主に「異文化適応力」「経営管理知識」の強化を目的とした教育をスタートしています。また、海外現地法人との人財交流や、海外人財の雇用を促進し、グローバル化に則した「人と組織体制」の確立に取り組んでいます。

・キャリア開発・評価

従業員と組織の双方がパフォーマンスを最大限に発揮することができる最適な人員配置と、公正・公平で透明性の高い評価、及びそれに基づく処遇を実現するためのキャリア開発・評価を実行しています。半期ごとに展開

する目標管理シートを活用して、上長と本人が目標設定と達成結果を摺り合わせするための面談を1on1で行っています。また、自己申告書では、今後の異動・キャリア志向についての希望も記入できるようになっており、本人の意向も確認しながら、組織全体での最適な人員配置となるように努めています。

・女性キャリア研修

管理職として必要な基礎的能力や考え方に対する理解を深め、自身を女性のキャリアを切り開くロールモデルとする認識を高めるための知識や考え方を習得させる必要があります。本研修を通して、「女性管理職としてのありたい姿を描く」「キャリアプランの策定」「リーダー・マネージャーとして求められる能力・考え方」「会社側でできること/自分自身でできることについてのディスカッション」「自己評価、外部からの評価の確認」「世の中の女性活躍動向」「ステップアップの可能性」等について学び、女性キャリアに求められる役割認識と知識付与を図ります。

・研修・教育

当社では、多種多様な職種・年齢層の従業員が活躍しているため、各人のステージに合わせた形で目標管理やOJTの対象としており、育成・コミュニケーションのツールとして活用しています。加えて、人財育成を体系化し、様々な研修・教育を行うことで、業務上で求められるスキルや専門知識を習得する場を提供しています。

ダイバーシティの推進

当社は、両立支援、次世代育成をDE&I推進の重点施策の一つと位置付け、ライフイベントに沿った制度の拡充を進めています。「仕事と育児を両立している従業員が働きやすく、やりがいを感じられる職場環境を提供することで、その従業員が保有している能力を最大限に発揮できる」という考えから、様々な取り組みを行っています。

・シニア人財の活用

当社では、「常に挑戦意欲と実行力を持ち、経営課題に対し、自律・変革対応型の行動ができる人財を育成する」を人事施策としています。

適正な目標設定、業務配置及び適正な評価を行うことで、社員の能力開発と成長を支援します。

役職定年後や再雇用においても「会社が求める役割」を明確にするとともに、メリハリのある「評価（給与・賞与）」を行うことで、意欲・能力のある社員に活躍していただきたいと考えています。

・くるみん認定

当社は、ダイバーシティ推進の一環として女性活躍推進を実施しており、2021年4月「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より、「くるみん」の認定を受けました。

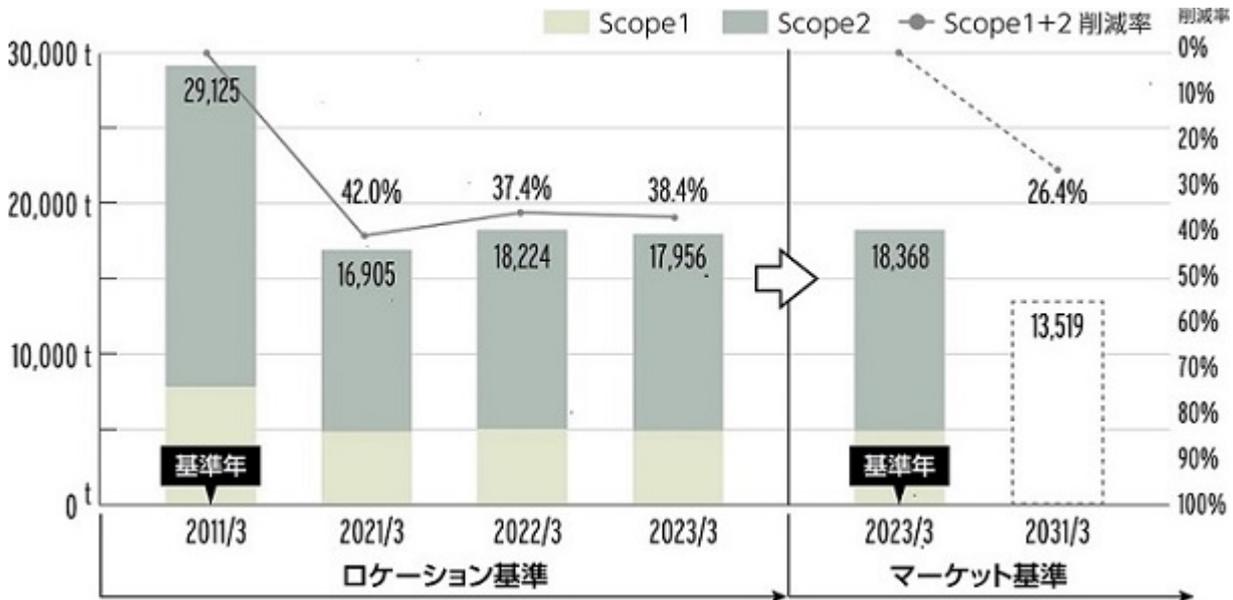
(3) リスク管理

当社では、「リスクマネジメント規程」に基づき、経営戦略や事業戦略に想定される様々なリスクについて、CSR委員会の下部組織である「リスクマネジメント委員会」を設置し、各本部のリスク担当者と連携して取り組んでおります。リスクの特定と評価に際しては気候関連を含む経営環境のあらゆる側面リスクを抽出した上で、リスクの発生頻度と影響度で評価を行っております。リスク管理の活動計画及び評価は各本部のリスク担当者が実行し、活動進捗についてはリスクマネジメント委員会で討議され、特に重要とされたリスクはCSR委員会及び取締役会に報告・協議されます。これらのプロセスを通して特定したリスクについては個別に担当部署を定め、対策及びその実行計画を検討しリスクの未然防止や発生時の影響緩和を図ることとしており、その活動についてはリスクマネジメント委員会により進捗及び対応状況の管理を行っております。

(4) 指標及び目標

(気候変動関連)

当社グループは温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を2015年から公表しており、Scope1,2,3のGHG排出量を2018年から公表しております。2024年3月期のGHG排出量は現在算出中の為、算出済の2023年3月期のデータとなりますが、Scope1+2は2011年3月期を基準年として、2023年3月期で38.4%削減を達成しております。2024年3月期には、2050年カーボンニュートラル達成に向けて「KOMORIエコビジョン」を改定しました。Scope1+2のGHG排出量は2023年3月期を基準年として2031年3月期26%低減を目標として取り組んでまいります。なお、Scope3の2023年3月期排出量は1,190ktとなっております。



(人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標)

また、当社は、上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。

指標	目標
管理職に占める女性労働者の割合	2031年3月までに6%
女性教育訓練受講者	2025年3月までに25%以上
年次有給休暇取得率	2025年3月までに70%以上

- (注) 1. 労働者の男女の賃金の差異については、上位役職者が少ないことが主な理由となっております。当社はこれを課題として認識し、引き続き、現在注力している女性の活躍を推進し、多様性の確保を図ってまいります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

オフセット印刷市場が縮小するリスク

当社グループは、これまで出版、商業印刷向けオフセット印刷機を主軸に事業を展開してきましたが、印刷業界は、インターネットや電子書籍の浸透によって、特に欧米・日本では書籍、商業印刷の需要が縮小しており、商業印刷向けオフセット印刷機の売上高が減少してきております。今後、電子媒体の増加が新興国を含め世界的に急速に浸透することによって書籍、商業印刷の需要がさらに縮小した場合には、出版、商業用印刷向けオフセット印刷機の需要も縮小し、当社グループのオフセット印刷事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、厚紙（加飾、医薬、中間箱）、段ボール、ラベル、軟包装等といったパッケージ市場は持続的に成長していることから、パッケージ印刷はこれからも成長が見込まれます。当社グループは、今後、オフセット印刷事業の主力分野を商業印刷からパッケージ印刷市場への対応を強化し、製品戦略としてROIを軸とした製品ポジショニングの見直しによる競争力向上と生産体制の再構築を行い、差別化商品の市場投入、ブランド認知度の向上、ソリューション提案による領域の拡大等の施策を行ってまいります。

欧米の海外現地法人の収益力が弱体化するリスク

現地法人では、電子媒体の増加に伴い、販売主力機である商業印刷向けオフセット印刷機の需要が減少傾向にあり、収益力が弱体化する可能性があります。

そのため、オフセット印刷機の入替え需要の獲得、部品販売や保守サービスの推進、さらに資材及び機材販売の強化に乗り出しております。また、商業印刷向けオフセット印刷機の需要は漸次減少しつつも、一定の入替え需要は存在しております。しかしながら、印刷会社においてコスト競争力の強化が必須になっており、印刷工程の省力化、スキルフリー化が求められております。その対策として、当社グループが開発したKP-ConnectやDPSを活用し、リカーリングインカムの増大を構築すべく工程最適化ソリューションの提案による商機拡大を図ってまいります。

海外事業に伴うカントリーリスク

外国企業に対する暴動、内乱、テロ、戦争、自然災害、感染症等が発生した場合、財政状態及び経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、ハザードリスク発生時の全社対応方針を定めて客先対応ルールを策定する等の対策をとっております。また、市場調査情報を定期的に取得しリスク評価を行い中期計画への影響分析等も行っております。

電子部品等供給リスク

電子部品等の供給不足が引き起こす生産ラインの不安定稼働とそれに伴う納期遅延は大幅に改善されています。しかし、今後の供給のひっ迫と需要の拡大等の複数の要因（米国と中国の経済摩擦・海外における紛争の影響・各国における輸出入の規制・サプライチェーンの混乱や輸送コストの急騰・新規需要の拡大等）が複雑に絡み合い供給リスクが派生する可能性は高く、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

このような状況への対策として、電子部品や一般市販部品メーカーとの連携強化を図り、先々の使用量を提示してロット発注や適正な在庫確保に努めてまいります。また、電子部品や一般市販部品の代替可能な部品を選定し、同種部品の2社以上の調達先確保を前提に、発注先メーカーの新規開拓の促進を図ってまいります。

製品の品質クレームにより損害が生じるリスク

当社グループが製造・販売する製品に販売、製造、サービスに起因する製品の品質クレームが発生した場合は、補修等の損失や損害賠償による損失が発生し、さらには信用問題とともにブランドが毀損する可能性があります。

そのため、当社グループは、「顧客視点」の総合的な品質管理として知覚品質管理を実施しております。この

知覚品質管理は、「ブランド管理」を軸にし、「総合製品品質管理」、「顧客対応品質管理」、「見栄え品質管理」を行っており、顧客視点での品質保証体制を整備しております。また、グローバルCRMを活用したサービスケースの迅速な対応を体制強化してまいります。

情報セキュリティの侵害に係るリスク

情報セキュリティが侵害され、情報漏洩、データの破壊や改ざん、業務やサービスの停止等の被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるのみならず、当社グループへの信用失墜に繋がる可能性があります。

そのため当社グループは、情報セキュリティの推進に係るポリシーを「情報セキュリティ基準」や具体的な利用・運用ルールの要領として定めるとともに、推進組織として情報セキュリティ委員会を設置し、国内外グループ会社を含めセキュリティ体制の構築、維持、整備を行っております。また、定期的な脆弱性診断やリスクアセスメントを実施することにより、リスクを早期に発見し、対策を講じる体制を構築しております。また、一般従業員向けメール訓練や教育も実施する等のリスクを未然に防ぐ対応も実施しております。

今後も脅威動向の変化を捉え、サイバーセキュリティ対策への取組みを継続してまいります。

(2) 新規事業に関するリスク

デジタル印刷事業の拡大が停滞するリスク

印刷業界では印刷品質と生産性の両面において、デジタル印刷機に対する需要は根強く、当社グループとしては引き続きプロユースのデジタル印刷機の商品化に取り組んでまいります。

コニカミノルタ社と共同開発の上で製品展開を行っておりますB2サイズのデジタル印刷機「Impremia IS29」については、技術課題を克服し製品の完成度が向上しています。また、B2サイズのデジタル機については市場に登場してから約10年が経過していることより、競合他社より次世代機の開発計画が示され更には同市場への新規参入を表明するメーカーもあることから当社グループも次の製品に向けた製品改良、新規開発の必要性に基づく開発投資が発生する可能性があります。

また、B1サイズの次世代デジタル印刷機「Impremia NS40」については技術課題に対応し、早期市場投入に向けて準備をしております。

PE（プリンテッドエレクトロニクス）事業における、対象分野の変動リスク

市場変化のスピードに追従できず、事業収益を大幅に低下するリスクがある新規事業の一つの柱であるPE事業では、開発対象分野の技術革新の影響より収益が見込めると判断した分野が急速に収縮したり、逆に他の分野が急速に立ち上がったたりなどの環境に置かれています。

従って新しい市場開拓に時間を要し、対象分野の急速な市場変化により想定した事業拡大等ができず、事業収益が大幅に低下するリスクがあります。

当社グループは市場調査を徹底し事業推進体制による商品化機能を強化しております。さらに次世代プリンテッドエレクトロニクスのイノベーションを推進するために、山形大学と包括的な連携協定を締結致しました。今後は市場変化を見極めながら次世代プリンテッドエレクトロニクスの開発を推進して参ります。

(3) 財務に関するリスク

為替レート変動によるリスク

当社グループの主要な海外市場は、欧州、北米、中国を含むアジアであり、海外売上高比率は全体の60%超となっております。円以外の主要な取引通貨はドル、ユーロであり、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。想定為替レートに対し急激な円高が発生した場合は売上高、利益の減少等収益に影響を与えます。

為替レート変動によるリスクを軽減するため、当社グループは原材料や部品の海外調達や、一部製品の海外生産を実施しております。また、円建て契約を優先するほか、先物為替予約等でヘッジすることにより短期のリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、大幅な変動が生じた場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損が顕在化するリスク

当社グループは、印刷需要が伸びている新興国市場でのシェア拡大を目的とした企業買収を行っております。この企業買収に伴い、のれんを計上しておりますが、買収後の事業が計画に対して実績が下回る等により、その

乖離が継続して生じた場合は、のれんの減損損失の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業買収に当たりましては、企業価値算定、投下資金の回収見込み、買収金額の妥当性、リスク等について取締役会で十分な審議を行った上で意思決定を行っております。また買収後は出向者の派遣並びに連携の強化等を通じて、管理及び事業の推進体制を整え、リスクの軽減に努めております。

棚卸資産の過多によりキャッシュ・フローが悪化するリスク

当社グループが販売予測の前提条件と実績の乖離により過剰な製品在庫を生じさせた場合は、生産調整にとどまらずキャッシュ・フローを悪化させる可能性があります。

そのため、過剰な製品在庫を生じさせない対策として、適正在庫の全社目標を設定するとともに、関係会社ごとに売上水準に合わせた在庫目標を設定し、月次で乖離を管理しております。一方で、昨今の電子部品等の供給リスクに対しては、中長期的な販売予測を元に部品毎に適正在庫量を設定することで、棚卸資産の管理と安定供給生産の両立を目指してまいります。

(4) 災害等によるリスク

緊急事態における本社機能、製造拠点の集中に係るリスク

本社及び当社グループの主要製造拠点であるつくばプラント・製造子会社において、地震や竜巻等自然災害が発生した場合には、本社の財務集計等の経営管理機能、製造設備の破損、サプライチェーンの機能麻痺等が発生し、操業停止等の事態に陥り、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、サプライチェーンについては、東日本地域のサプライヤーだけでなく、西日本や海外のサプライヤーとの取引拡大等の対策を講じています。今後は、適正な部品在庫を確保するために発注方法の見直しを検討・計画し対策を講じていく予定です。

直下型地震対策については「事業継続計画（BCP）」の策定、「首都圏直下型地震発生時リスクマネジメント」（地震対策マニュアル）の社員への配布、防災訓練（コロナ禍の中においては、リモート防災訓練）等の対策を講じています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に加え中東での地政学リスクが発生し、先行きに対する不透明感が強まりました。一方で、アフターコロナの経済活動拡大による影響を受け進行していたインフレが鈍化しつつあり、それに伴い各国の追加的な金融引き締めの中断や金融緩和時期の検討が重ねられ、回復の兆しが見える状況となっております。

印刷機械の市場動向は、日本においては労働コストの上昇や人手不足に加え、エネルギー価格の高騰や印刷資材の価格上昇の影響を受け、生産性向上や効率化等の合理化投資を進める動きが続いております。これに対応したROI（投資収益率）提案を中心とした「advance（アドバンス）」モデルの販売促進に取り組んだ結果、オフセット印刷機を中心に受注が好調で売上高の増加につながりました。北米においては、金利の高止まりの影響により、設備投資への慎重な姿勢が見られるものの、好調だった前連結会計年度の受注残が寄与し、売上高が増加しました。欧州では物価上昇に金利の上昇も加わり設備投資に慎重な姿勢が見られましたが、売上高はユーロ高の影響もあり前連結会計年度を上回りました。中華圏では、海外企業によるサプライチェーン見直しや為替変動による中国元安、さらには不動産不況等の影響により設備投資の先送りの傾向が見られました。一方で、大手印刷会社は労働力確保の深刻化や人件費の上昇に対して、省人化・自動化を目的とした設備更新を継続しており、中華圏全体での売上高は前連結会計年度を上回りました。アセアンやインドを含むその他の地域では、オフセット印刷機の需要拡大が続いていますが、証券印刷機の受注契約が遅れていることが影響し、売上高が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は99,114百万円（前連結会計年度比1.8%増加）、売上高は104,278百万円（前連結会計年度比6.5%増加）となりました。売上原価率は、原材料価格の高騰等により、前連結会計年度に比べ悪化しました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、円安により主に海外連結子会社の人件費が増加したことや、アフターコロナにより旅費交通費が増加したこと等により増加しました。その結果、営業利益は4,898百万円（前連結会計年度比14.3%減少）となりました。経常利益は上記営業利益と為替差益の影響により6,797百万円（前連結会計年度比2.8%増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度に減損損失を計上した影響等により4,641百万円（前連結会計年度比18.8%減少）となりました。

また、海外売上高は69,700百万円（前連結会計年度比6.2%増）で、売上高に占める割合は66.8%となりました。

地域別連結売上高の概況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2022.4.1～2023.3.31)	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	増減率 (%)
売上高		97,914	104,278	+6.5
内 訳	日本	32,275	34,578	+7.1
	北米	8,087	11,683	+44.5
	欧州	22,549	22,754	+0.9
	中華圏	17,637	18,316	+3.8
	その他地域	17,362	16,944	2.4

日本市場はオフセット印刷機を中心に合理化投資の動きが見られ、補助金による投資促進効果も後押しとなり、前連結会計年度に引き続き受注高が増加しました。売上高は、前連結会計年度の受注残と当期の受注高増加が反映され、前連結会計年度比7.1%増加の34,578百万円となりました。

北米市場では、大手企業を中心に高付加価値印刷機への需要が高まりましたが、全体では金利の高止まりの影響で設備投資に慎重な姿勢が見られ受注高は前連結会計年度を下回りました。一方で、前連結会計年度後半に好調であった受注分が当連結会計年度の検収・売上に寄与したため、売上高は前連結会計年度比44.5%増加の11,683百万円となりました。

欧州市場では、ウクライナ情勢の長期化や物価上昇に金利の上昇も加わり設備計画に慎重な姿勢が見られました。前連結会計年度に含まれていた証券印刷機売上の反動減や、当連結会計年度に予定していた大型機売上の翌連結会計年度へのずれ込み等マイナスの影響がありましたが、ユーロ高の影響もあり、売上高は前連結会計年度比0.9%増加の22,754百万円となりました。

中華圏市場では、海外企業によるサプライチェーン見直しや人民元安に加え不動産不況の影響を色濃く受けました。中堅企業では投資に慎重な態度が見られた一方で、大手企業は収益改善のため、積極的な合理化投資が続きました。この結果、売上高は前連結会計年度比3.8%増加の18,316百万円となりました。

その他の地域はアセアン・インド・オセアニア・中南米を含んでおります。オフセット印刷機の売上高は、コロナ後の回復基調が継続していることからインド・中南米で大きく増加し、それ以外の地域でも全て前連結会計年度比で増加しました。一方で証券印刷機は受注の遅れにより当連結会計年度の売上高が減少しております。その結果、売上高は前連結会計年度比2.4%減少の16,944百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上高と、日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上高が計上されております。同代理店地域には、中華圏の一部を除くアジアと中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は76,896百万円（前連結会計年度比1.2%増加）となり、セグメント利益は4,428百万円（前連結会計年度比15.7%減少）となりました。

b. 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました北米の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は11,692百万円（前連結会計年度比45.3%増加）となり、セグメント利益は758百万円（前連結会計年度比229.1%増加）となりました。

c. 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社、欧州の紙器印刷機械製造販売子会社及び印刷後加工機製造販売子会社グループの売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は23,376百万円（前連結会計年度比0.4%増加）となり、セグメント損失は168百万円（前連結会計年度は370百万円の利益）となりました。

d. 中華圏

セグメントの「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました中華圏の状況の結果、セグメントの「中華圏」の売上高は16,527百万円（前連結会計年度比8.7%増加）となり、セグメント損失は230百万円（前連結会計年度は32百万円）となりました。

e. その他

「その他」には、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたその他地域の状況の結果、売上高は4,501百万円（前連結会計年度比25.9%増加）となり、セグメント利益は319百万円（前連結会計年度比5.7%増加）となりました。

(2) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,065百万円増加して167,588百万円（前連結会計年度比1.2%増加）となりました。資産の主な増加要因は、投資有価証券の増加7,346百万円、棚卸資産の増加4,527百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加2,468百万円等であり、主な減少要因は現金及び預金の減少7,853百万円、有価証券の減少4,894百万円、のれんの減少1,765百万円等であり、

（負債及び純資産）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,268百万円減少して53,121百万円（前連結会計年度比9.0%減少）となりました。負債の主な減少要因は、電子記録債務の減少5,360百万円、契約負債の減少753百万円等であり、主な増加要因は、繰延税金負債の増加1,887百万円、流動負債その他の増加484百万円等であり、

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,334百万円増加して114,467百万円（前連結会計年度比6.8%増加）となりました。純資産の主な増加要因は、投資有価証券評価差額金の増加4,875百万円、為替換算調整勘定の増加1,540百万円、退職給付に係る調整累計額の増加889百万円、利益剰余金の増加739百万円等であり、主な減少要因は資本剰余金の減少502百万円等であり、

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.6%から68.3%（前連結会計年度比3.7ポイント増加）となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,961.88円から2,157.34円（前連結会計年度比195.46円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ11,281百万円減少し、49,664百万円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ12,527百万円減少し、8,051百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少額6,760百万円、売上債権の増加額5,635百万円、棚卸資産の増加額2,762百万円等であり、資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,805百万円、減価償却費1,967百万円、減損損失1,384百万円等であり、

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が526百万円の資金減少であったのに比較し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ1,009百万円増加し、483百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、有価証券の純増減1,710百万円、投資有価証券の売却による収入660百万円、保険積立金の払戻による収入531百万円、定期預金の払戻による収入485百万円等であり、資金減少の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,552百万円、定期預金の預入による支出744百万円等であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が4,077百万円の資金減少であったのに比較し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ796百万円減少し、4,874百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、配当金の支払額2,439百万円、自己株式の取得による支出1,504百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出701百万円等であり、

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	68,091	4.3
欧州	9,653	+3.6
中華圏	2,502	+17.1
合計	80,248	2.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は平均販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日本	47,976	+3.3	30,545	6.3
北米	9,735	10.2	3,509	28.3
欧州	21,575	+0.0	9,771	0.5
中華圏	12,820	+6.0	7,869	8.4
その他	7,004	+9.1	5,946	+62.0
合計	99,114	+1.8	57,641	3.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 受注残高には、見込み受注分は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	50,746	+0.4
北米	11,683	+45.8
欧州	22,754	+0.9
中華圏	14,678	+8.9
その他	4,414	+33.0
合計	104,278	+6.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「3 事業等のリスク」に記載した項目が挙げられますが、特に影響が大きい要因は次のとおりであります。

当社グループの総売上高に占めるオフセット印刷機事業の割合は大きく、景気動向や法律・規制の施行、税制等の変更等に起因するオフセット印刷機の需要環境変動が、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度のオフセット印刷機の需要環境は、地政学リスクの拡大の影響等を受ける等、地域によりばらつきはあるものの、総じて引き続き改善を見せました。一方で、電子媒体の増加が新興国を含め世界的に急速に浸透していますが、今後において人々の行動が変化して書籍、商業印刷の需要がさらに縮小した場合には、出版、商業用印刷向けオフセット印刷機の需要も縮小し、当社グループのオフセット印刷事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対応した製品戦略として、製品ポジショニングの見直しによる競争力向上と差別化商品の市場投入を実施するとともに、DPS事業やPESP事業等の新規事業や、MBOグループの印刷後加工機の事業とのシナジー効果を拡大し収益源の多様化・安定化を進めております。このように、オフセット印刷機事業以外の事業についても拡大を図ることにより、個別事業の需要環境変動が発生したとしても経営成績への影響度を低減できるように図ってまいります。

次に、当社グループの海外売上高比率は全体の60%を超えており、かつ製造拠点が日本に集中していることから、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。当社グループはこの為替変動リスクに対応すべく、円建て契約を優先するほか、先物為替予約で短期の変動リスクをヘッジする一方、部材等の海外調達比率を高め、また、一部製品の製造を海外生産子会社へ移管する等により為替エクスポージャーを低減する努力を続けております。

足元では、半導体不足をはじめとした電子部品供給のリスクが改善し、納期が正常化しつつありますが、継続して電子部品や一般市販部品のメーカーとの連携強化を図り適正な在庫確保を図るとともに代替可能部品の選定等対策を進めてまいります。今後とも、「3 事業等のリスク(4)災害等によるリスク」に記載した適正な部品在庫を確保するための対策を講じて安定稼働に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、経済・金融環境の変化に伴う需要変動リスクに備えて十分な手許流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。運転資金及び事業投資資金については主として内部資金により調達しておりますが、財務運営の安定性を増すため、2020年10月に普通社債100億円を発行しております。今後の運転資金及び事業投資資金の需要については内部資金の範囲内と認識しておりますが、内部資金を超過する大型戦略投資資金が必要となる際には、借入金や社債により調達する可能性があります。なお、当社は格付け機関である格付投資情報センター(R&I)より長期格付けA-を取得しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、製造・販売・技術・サービスの組織体制の連携強化を図り、当連結会計年度を最終年度とする第6次中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)を進めてまいりました。第6次中期経営計画はCovid-19の感染拡大という非常に厳しい市場環境の中スタートいたしました。その環境下で、世界最高クラスのROIを提供する新機種であるリスロンアドバンスシリーズを市場に投入し、多色機モデルの拡充とコンサル型提案営業を展開することで、一時700億円台に落ち込んでおりました売上高も、2022年3月期以降は大幅に改善しました。ROEは、前連結会計年度に2期連続で第6次中期経営計画の目標を達成いたしました。一方、最終年度である当連結会計年度は急速に進む資材高騰に対し販売価格の改定で対応したものの、改善効果は翌連結会計年度に反映される見込みです。

第6次中期経営計画の2024年3月期の計画及び実績は以下のとおりです。

	計画	実績
売上高	1,100億円	1,042億円
営業利益	77億円	48億円
営業利益率	7.0%	4.7%
ROE	5.3%	4.2%

翌連結会計年度では、第7次中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)がスタートします。同計画の骨子については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載しており、サステナブルな経営体質に向けた事業変革と経営基盤強化を推進し、企業価値向上を目指してまいります。

2027年3月期目標

営業利益率	7.0%以上
ROE	6.0%以上

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	ランダ社 (LANDA CORPORATION LIMITED)	イスラエル	2012年 4月27日	デジタル印刷技術のライセンス及び供給契約	契約締結日から 契約終了まで有効

(2) 販売提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	コニカミノルタ株式会社	日本	2011年 12月2日	デジタル印刷機の販売提携	契約締結日から 契約解除まで有効

6 【研究開発活動】

研究開発は、当社グループの事業戦略において重要度の高い活動です。

当社グループは、事業戦略上重要な活動として次の研究開発に取り組んでいます。

1. オフセット印刷の品質・生産性向上技術開発
2. 紙幣印刷機の関連技術開発
3. 高い生産性を有するデジタル印刷機の開発
4. 革新的なPE(プリントドエレクトロニクス)技術開発
5. 環境対応の要素技術開発

当連結会計年度における当社グループの重要な研究開発成果は次のとおりであります。

1. オフセット印刷の品質・生産性向上技術開発

省電力かつ操作性の高いインターフェースによって刷新されたオフセット印刷機の新モデル「GLX/GL-advance (アドバンス) EX(エディション)」を開発しました。エネルギーコストの高騰とオペレーター人材の不足は、印刷会社の利益を圧迫する大きな要因となっています。これらの課題に対応するため、この新モデルは、最新のプリントテクノロジーを駆使し、エネルギーコストの抑制と印刷オペレーターの作業効率向上を実現しています

さらに、人と環境に優しいスマートファクトリーの構築を推進する工程管理ソフトウェア「KP-Connect(コネクト)」の機能拡張を進め、アライアンスの拡充、CO2排出量の見える化等を実現しています

2. 紙幣印刷機の関連技術開発

つくばプラント内にKGC-S (Komori Global Center-Security)を開所しました。KGC-Sは、KOMORIのセキュリティプリントテクノロジーを、政府機関や印刷会社並びにサプライヤーに提供する最新鋭の施設です。これにより基盤印刷技術開発だけでなく、近年の銀行券に求められる高度な偽造防止技術開発をさらに強化しています。

3. 高い生産性を有するデジタル印刷機の開発

片面毎時6,000枚の印刷スピードで、世界最高クラスのROIを実現するB2枚葉UVインクジェットデジタル印刷機「J-throne 29 (ジェイスロン29)」を開発しました。「J-throne 29」は、イメージング技術に、独自開発の画像形成機能を融合させるとともに、新規開発の専用UVインクによる幅広い印刷適性と高い生産性を備えています。

4．革新的なPE（プリントドエレクトロニクス）技術開発

PEに関する要素技術の開発のため、PE要素技術開発センター(以下、PEDEC)を設立しました。エレクトロニクス業界の急速な進化に対応するため、PEDECを活用した要素技術の開発基盤を整え、技術競争力の確立を目指します。さらに今後は、パートナー企業との共同開発や産学連携によるオープンイノベーションを推進する場としても活用し、PE技術の可能性を追求します。

5．環境対応の要素技術開発

インキローラー配列・構成の最適化、ブローシステムの高効率化・小型軽量化、加湿システムの最適化による印刷機の消費エネルギー削減に取組み、印刷品質向上、用紙搬送安定化、ダウンタイム削減等を追求しました。これらにより、印刷中の消費電力を最大18%削減するとともに損紙枚数を低減し、温室効果ガスの削減と高い生産性の両立を実現しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,733百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,997百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額1,620百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(2) 北米

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの取得を中心とする総額3百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(3) 欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額281百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(4) 中華圏

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額89百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額2百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	日本	その他 設備	907	5	1,557 (4)	82	92	2,645	305
西日本支社 (大阪市城東区)	日本	その他 設備	205	6	229 (1)	-	16	457	34
つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	印刷機械 製造設備	2,027	819	1,755 (164) [29]	49	328	4,980	648

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱小森マシナリー (山形県高畠町)	日本	印刷機械 製造設備	255	243	539 (100)	32	90	1,162	308
㈱セリアコーポレーション (埼玉県戸田市) 他日本地域製造会社	日本	その他 設備	363	44	711 (38)	-	32	1,152	229

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Komori America Corporation (アメリカ ローリングメド ウズ市)	北米	その他 設備	61	-	69 (14)	12	10	153	66
Komori International (Europe) B.V. 他欧州地域販売会社	欧州	その他 設備	238	152	276 (14)	287	72	1,027	122
Komori-Chambon S.A.S. (フランス オルレアン市)	欧州	印刷機械 製造設備	563	220	31 (17)	-	114	929	78
MBO Postpress Solutions GmbHグループ	欧州	印刷機械 関連製造 設備	651	552	875 (111)	263	102	2,444	357
小森香港有限公司 (中国香港特別行政区) 他中国地域販売会社	中華圏	その他 設備	370	-	- (-)	34	4	410	86
小森機械(南通)有限公司 (中国南通市)	中華圏	印刷機械 関連製造 設備	235	87	190 (30)	10	39	563	89

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記中の〔外書〕は賃借している土地の面積で、年間賃借料はつくばプラント29百万円であります。
4. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
5. 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、原則的にグループ各会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複しないように提出会社において調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等にかかる設備投資予定金額は、3,000百万円であります。当社グループはその所要資金の全てを自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備等の 主な内容・目的	2024年3月末時点での 計画金額
提出会社	つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	空調熱源更新他	1,133

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,428,840	55,428,840	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	55,428,840	55,428,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月26日(注)	4,000,000	58,292,340	-	37,714	-	37,797
2022年5月20日(注)	1,401,600	56,890,740	-	37,714	-	37,797
2023年10月20日(注)	1,461,900	55,428,840	-	37,714	-	37,797

(注)利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	29	191	131	11	9,102	9,492	-
所有株式数(単元)	-	145,698	10,223	55,135	135,560	39	207,279	553,934	35,440
所有株式数の割合(%)	-	26.30	1.85	9.95	24.47	0.01	37.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の欄に21,173単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株(実保有高)含まれております。

2. 「金融機関」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式2,520単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	6,719	12.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,006	5.64
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	2,282	4.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	3.55
小森紀子	東京都渋谷区	1,696	3.18
小森善仁	東京都港区	1,636	3.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	1,556	2.92
小森善治	東京都港区	1,068	2.00
株式会社日本カスタディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,046	1.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	1,030	1.93
計		21,937	41.15

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が2,117千株あります。

2. 2024年1月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2024年1月26日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	6,777	12.23
計		6,777	12.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,117,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,276,100	532,761	
単元未満株式	普通株式 35,440	-	
発行済株式総数	55,428,840	-	
総株主の議決権	-	532,761	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株(議決権の数2,520個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	2,117,300	-	2,117,300	3.82
計		2,117,300	-	2,117,300	3.82

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日~2024年1月31日)	1,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,461,900	1,499,974,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	38,100	25,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株の取得を反映させておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	391	462,101
当期間における取得自己株式	14	16,912

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りを反映させておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,461,900	1,459	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,117,371	-	2,117,385	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び買増請求による売却を反映させておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的展望に立ち、経営基盤の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に置きながら、株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を継続的に行うことを最重要課題の一つと認識しております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の経営成績等を総合的に勘案した上で、1株当たり中間配当15円、期末配当45円（普通配当15円、創業100周年記念配当30円）、合計60円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	799	15.00
2024年6月18日 定時株主総会決議	2,399	45.00

- (注) 1. 2023年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2024年6月18日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。このため、毎年取締役会で内部統制システムの基本方針を決議し、この方針に基づき内部統制システムの構築と運用を行っております。また、その構築及び運用状況の評価は内部監査室が担当し毎年実施のうえ、結果を取締役会で報告しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員とその家族等全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値を最大化することが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そして、その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考え、監査役会設置会社方式を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役橋本巖、社外取締役亀山晴信、社外取締役杉本昌隆、社外取締役丸山俊郎、社外取締役山田浩二、社外取締役林貴子、常勤社外監査役尼子晋二、社外監査役坂本裕子及び社外監査役大塚雅広で構成し、議長は取締役会長小森善治が務め、原則毎月1回開催し、経営の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びにその他重要事項を決定すると共に、取締役の業務執行を監督しております。

b. 執行役員会

執行役員会は、上記取締役11名、常務執行役員船橋勇雄、上席執行役員久保寺俊安、上席執行役員中津正樹、上席執行役員大山昇司、上席執行役員小森映宏、上席執行役員吉峯幸郎、執行役員藤巻陽介、執行役員北林尚基、執行役員藤本高史、執行役員田村直文、執行役員若月正伸、執行役員Steve Craig、執行役員Thomas Heininger、本部長波多野孝司、統括部長鈴木資康、及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、取締役会で決定された経営方針等を周知し会社業績の達成と企業価値向上に向けて業務執行を確実なものとしします。

c. 監査役会

監査役会は、上記社外監査役3名で構成し、議長は常勤社外監査役尼子晋二が務め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行を監査しております。

d. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、代表取締役社長持田訓、取締役横山雅文、社外取締役亀山晴信、社外取締役丸山俊郎及び社外取締役山田浩二の委員で構成し、委員長は社外取締役亀山晴信が務め、取締役会での、取締役の選任・解任に係わる手続、代表取締役・最高経営責任者の選定・解職及びその後継者計画策定・運用への関与、取締役の報酬決定にあたり、取締役会からの諮問に対して答申を行っております。

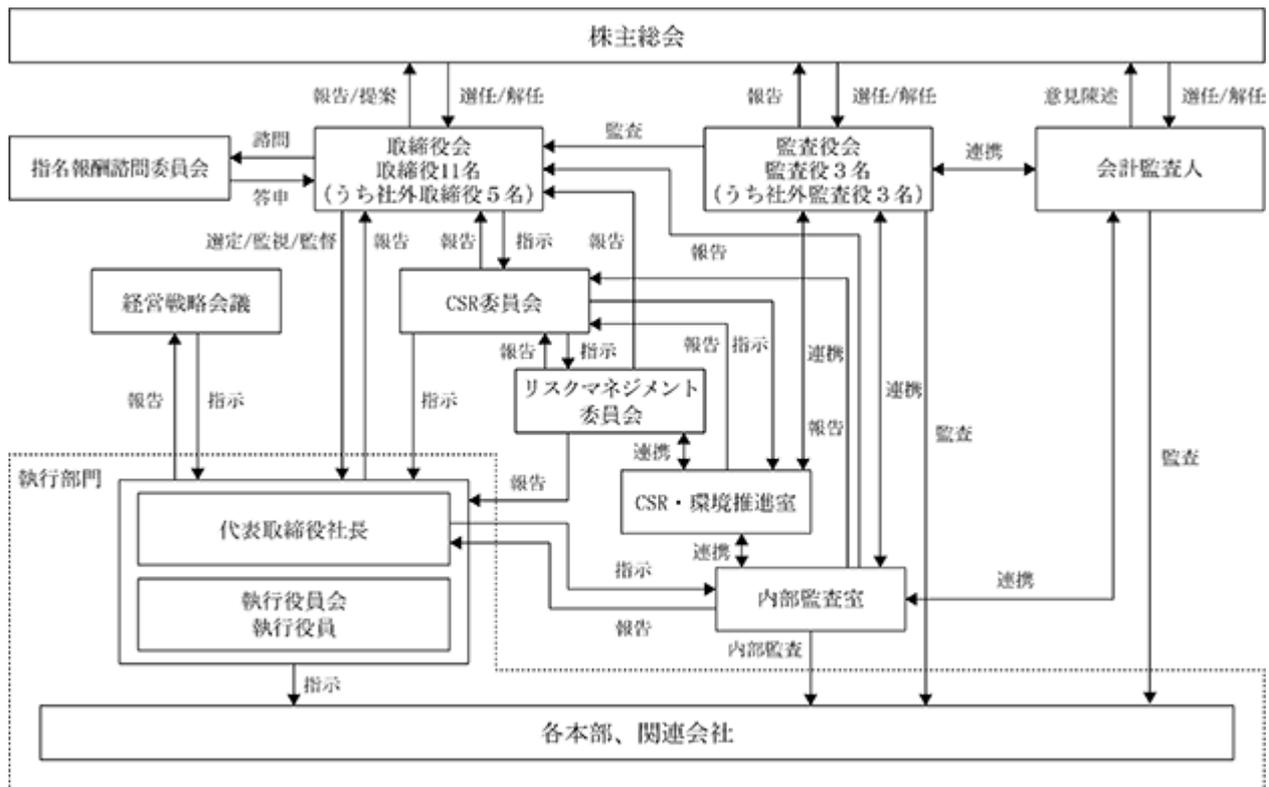
e. 経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役橋本巖、常務執行役員船橋勇雄及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、中期経営計画の基本戦略及び事業運営上の重要案件に対する基本方針を決定するとともに、必要に応じて取締役会への提議・報告内容の審議を行っております。

f. CSR委員会

CSR委員会は、上記取締役11名、常務執行役員船橋勇雄、上席執行役員久保寺俊安、上席執行役員中津正樹、上席執行役員大山昇司、上席執行役員小森映宏、上席執行役員吉峯幸郎、執行役員藤巻陽介、執行役員北林尚基、執行役員藤本高史、執行役員田村直文、執行役員若月正伸、本部長波多野孝司、統括部長鈴木資康、副本部長上原剛男、及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、主管は理事高橋博志が務め、経営理念を通して企業の社会的責任を社会的側面、環境的側面、経済的側面から推進する体制・制度等を構築し実施するものとして、内部統制システムの構築と運用、リスクマネジメントの構築と運用、コンプライアンスの推進、環境等CSR関連の提案と討議等を行っております。

当社における、企業統治の体制は以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小森 善治	13回	13回
持田 訓	13回	13回
梶田 英治	13回	13回
横山 雅文	13回	13回
松野 浩一	13回	13回
船橋 勇雄	13回	13回
橋本 巖	13回	12回
亀山 晴信	13回	12回
杉本 昌隆	13回	13回
丸山 俊郎	13回	13回
山田 浩二	10回	10回

当事業年度は、取締役会規程に基づく付議事項、法令上の決議事項、経営課題に関する提案・審議・承認事項、顧客感動創造活動推進に関する事項、取締役間の情報共有化と協力体制に関する事項の審議及び取締役の業務執行の監督を行いました。

(注) 山田浩二氏の取締役会への出席状況については、2023年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しています。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
持田 訓	10回	8回
横山 雅文	10回	10回
亀山 晴信	10回	10回
丸山 俊郎	10回	10回
山田 浩二	9回	9回

当事業年度は、取締役の指名に関する事項、役員の報酬に関する事項、社長後継者計画に関する事項について審議しました。

(注) 山田浩二氏の指名報酬諮問委員会への出席状況については、2023年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しています。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」、「グループ企業行動憲章」及び「グループ社員行動基準」を定め、取締役の率先垂範と役職員への周知徹底を図る。
 - ・内部通報制度により、違法行為や倫理違反等不祥事の未然防止に努めるとともに、通報者に対して不利な取り扱いをしない。また、公益通報者保護法にしたがった制度の整備、運用を行う。
 - ・リスクマネジメントの最高責任者として代表取締役社長を置き、体制の構築、維持、周知徹底のための教育活動を行う。
 - ・内部監査室が、財務報告に係る内部統制も含めた業務全般に関し、管理・運営の制度及び業務執行状況を評価する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に関わる情報を、取締役及び監査役の閲覧に供する形で適切に保存し、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・CSR・環境推進室長をリスクマネジメントの責任者とし、全社的な観点からリスクを捉え、評価し、対応する。
 - ・「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメント運営要領」を整備し、リスクごとに担当する取締役、執行役員、本部長等を定め、対応する。
 - ・地震等大規模な自然災害が発生した場合の行動基準を定めた地震対策マニュアルを策定する等体制を整備し、対応を図る。
 - ・情報セキュリティ確保に向けた「情報セキュリティポリシー」を整備し、情報資産を脅かす各種要因に対処する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を導入している。
 - ・各会議体及びこれらの規程を整備し、会議の効率的な運用を図る。
 - ・取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な中期経営計画を定め、取締役から業務執行を委ねられた執行役員は計画目標の達成に向け年度目標を設定し、職務の執行を効率的に実施する。
- e. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・CSR・環境推進室長が主管となり代表取締役社長のもとに取締役及び執行役員で構成するCSR委員会を設置し、内部統制システム、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部通報制度、環境関連事項等を審議し、決定事項を各部門内に周知徹底する。

- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「子会社管理規程」を整備し、リスクを考慮した親会社承認事項と報告事項を定める等、子会社経営の自立性確保と業務の効率化を図る。
 - ・子会社主管部門は、当社の経営理念、「グループ企業行動憲章」、方針を浸透させるとともに、「子会社管理規程」に基づき指導・助言を行い、リスクマネジメントを行う。
 - ・CSR・環境推進室は、グループのコンプライアンス体制の構築、維持、教育活動に当たり、内部監査室は、グループ会社の監査を行う。
- g. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置く。当該従業員の任命、異動、評価について、取締役からの独立性を確保する。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反、不正行為又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。
 - ・社長決裁を要する重要な意思決定事項は監査役に回覧し、取締役会の決議事項に関する情報は監査役に事前に通知する。
 - ・取締役及び従業員は、監査役の要請により必要な報告を行う。この報告者は報告を理由として不利な取り扱いを受けない。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務執行に必要な費用は当社が負担する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と会合をもち、意思の疎通を図る。
 - ・内部監査室及び会計監査人は、監査結果について監査役へ報告する。
 - ・監査役は重要な会議に出席して意見を述べる事ができる。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は1923年の創業以来、約100年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

さまざまなステークホルダーに支えられ、当社は2023年に創業100年を迎えました。これからの100年も「人間性・社会性・経済性」を追求していくこととし、経営理念を「感動企業の実現」と改めました。顧客はもちろんのこと、社員、パートナーを含むすべてのステークホルダーに「感動=Beyond Expectations」をもたらす活動が当社の企業価値の源泉であり、この活動を通して企業価値の拡大を図って参ります。

) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため、当連結会計年度で終了した「第6次中期経営計画(2020年3月期～2024年3月期)」では、Covid-19の感染拡大という非常に厳しい市場環境の中スタートいたしました。その環境下で、世界最高クラスのROIを提供する新機種を市場投入し収益力の向上に努めるとともに、資本効率向上のため資産圧縮を進めてまいりました。次連結会計年度から開始する第7次中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)では、サステナブルな経営体質に向けた事業変革と経営基盤強化の推進を実行してまいります。第7次中期経営計画の骨子は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載しているとおりです。

）コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために経営の透明性を高め、監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保するコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため2024年6月に女性社外取締役を1名選任しております。これにより取締役11名のうち社外取締役を5名とした取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員会は「業務執行機能」を担っております。当社は監査役会を設置し、常勤監査役1名（社外監査役）、監査役2名（社外監査役・うち女性1名）で構成しています。監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し必要な意見を述べるとともに、会計監査人及び内部監査人とコミュニケーションを深め、連携を強化することで、監査の有効性・効率性を高めております。取締役の選解任及び報酬等の決定の手続きについては、より客観性・透明性・公正性を図るため、2018年12月に取締役会の諮問機関として、社内取締役1名及び社外取締役2名で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しており、2022年4月からは、更なるガバナンス充実と活動の効率化のため、社内取締役2名及び社外取締役3名で構成する「指名報酬諮問委員会」に統合しております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2022年6月20日開催の当社第76回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外取締役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は2025年6月に開催予定の当社第79回定時株主総会の終結の時までとしたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしたします。

- d. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

）買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2021年6月11日に最新の改訂版を公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

）株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

）独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発効を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役亀山晴信氏、杉本昌隆氏、丸山敏郎氏、山田浩二氏及び林貴子氏、社外監査役坂本裕子氏及び大塚雅広氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額と定めております。

取締役の定数に関する規定

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小森善治	1939年6月27日生	1962年4月 当社入社 1964年1月 営業部係長 1967年6月 取締役(営業担当) 1979年8月 常務取締役(営業担当) 1983年9月 常務取締役営業本部長 1987年8月 専務取締役営業本部長 1991年4月 専務取締役生産本部長 1993年4月 代表取締役社長 2006年7月 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2009年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO) 2014年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 2015年5月 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション会長 2019年6月 取締役会長兼株式会社セリアコーポレーション会長 2023年2月 取締役会長(現任)	(注)3	1,068

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長兼最高 経営責任者(CEO)	持田 訓	1950年8月7日生	1975年4月	当社入社	(注)3	89
			1994年3月	経営管理副室長兼秘書室長兼海外営業 本部長		
			1995年6月	取締役経営管理副室長兼秘書室長兼海 外営業本部長		
			1996年3月	取締役生産本部長		
			1997年3月	取締役経営管理副室長兼生産本部長		
			1998年3月	取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1998年6月	常務取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1999年3月	常務取締役社長室長兼営業統括本部副 本部長兼本社営業本部長		
			2000年4月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長		
			2001年7月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長兼海外営業本部長		
			2002年1月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2003年3月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長兼輸出三部長		
			2004年3月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2005年3月	常務取締役経営企画室長		
			2006年7月	常務取締役兼常務執行役員経営企画室 長		
			2006年11月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2007年6月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO)		
			2009年1月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2011年6月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長		
			2012年2月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長兼CSR推進室長		
2013年4月	代表取締役副社長兼最高執行責任者 (COO)経営企画室長					
2014年6月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼CSR推進室長					
2015年3月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼東海ホールディング ス株式会社(現株式会社セリアコーポ レーション)社長					
2016年3月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼つくばプラント長兼株式会社セリア コーポレーション社長					
2017年6月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼株式会社セリアコーポレーション社長					
2019年6月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション社長					
2023年2月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション会長 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 パッケージソリューション事業本部長	梶田英治	1965年9月7日生	1988年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社大阪資本市場部長 2009年4月 当社入社 海外営業本部輸出2部長 2010年1月 Komori International(Europe) B.V. 出向(社長) 2012年4月 執行役員 Komori International(Europe) B.V. 出向(社長) 2012年9月 執行役員経営企画室副室長 2013年4月 執行役員営業統括本部長 2013年6月 取締役兼執行役員 営業統括本部長 2015年10月 取締役兼執行役員 営業統括本部長兼DPS営業推進本部長 2016年3月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー 2016年9月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼 Komori-Chambon S.A.S.社長代理人 2018年6月 取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼 Komori-Chambon S.A.S.社長代理人 2019年3月 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部管掌兼Komori-Chambon S.A.S.社長代理人 2020年2月 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部長兼Komori-Chambon S.A.S.社長代理人 2022年2月 取締役兼常務執行役員 欧州事業統括本部長兼Komori International(Europe) B.V.社長兼 Komori-Chambon S.A.S.社長 2022年7月 取締役兼専務執行役員 欧州事業統括本部長兼Komori International(Europe) B.V.社長兼 Komori-Chambon S.A.S.社長 2024年4月 取締役兼専務執行役員パッケージソリューション事業本部長(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 社長補佐	横山雅文	1953年11月8日生	1977年4月 久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 2000年6月 同社環境企画部長 2003年6月 同社環境エンジニアリング事業本部統括部長 2006年4月 同社環境事業開発部長 2007年4月 同社膜ソリューション事業ユニット長兼クボタメンブレン株式会社社長 2009年4月 同社空調事業部長兼クボタ空調株式会社社長 2012年4月 同社空調事業ユニット長兼クボタ空調株式会社社長 2013年4月 同社電装機器事業部理事 2013年6月 当社常勤監査役 2016年6月 取締役兼執行役員管理人事本部副本部長(総務人事担当) 2017年2月 取締役兼執行役員人事総務本部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員人事総務本部長 2019年3月 取締役兼常務執行役員経営企画室長兼人事総務本部管掌 2022年7月 取締役兼専務執行役員経営企画室長兼人事総務本部管掌 2024年4月 取締役兼専務執行役員社長補佐(現任)	(注)3	20
取締役兼常務執行役員 オフセット事業本部長	松野浩一	1960年9月7日生	1985年4月 当社入社 2004年3月 管理部管理課長 2004年11月 取手工場工場長室長 2005年3月 取手工場長兼つくば工場長 2006年3月 つくば工場長 2011年2月 つくば副プラント長兼海外生産推進室長 2012年2月 つくば副プラント長兼つくば工場長 2012年4月 執行役員つくば副プラント長兼つくば工場長 2014年4月 執行役員管理本部長 2014年6月 取締役兼執行役員管理本部長 2016年3月 取締役兼執行役員管理本部長兼小森機械(南通)有限公司事業推進プロジェクトリーダー 2016年6月 取締役兼執行役員管理人事本部長兼小森機械(南通)有限公司事業推進プロジェクトリーダー 2017年2月 取締役兼執行役員管理本部長兼小森機械(南通)有限公司事業推進プロジェクトリーダー 2022年2月 取締役兼執行役員つくばプラント長兼つくば工場長兼株式会社小森マシナリー代表取締役 2022年7月 取締役兼常務執行役員つくばプラント長兼つくば工場長兼株式会社小森マシナリー代表取締役 2023年3月 取締役兼常務執行役員オフセット事業本部長兼つくばプラント長兼株式会社小森マシナリー代表取締役 2024年4月 取締役兼常務執行役員オフセット事業本部長(現任)	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼上席執行役員 グローバル経営管理 統括本部長兼管理本 本部長	橋本 巖	1958年12月14日生	1981年4月	久保田鉄工株式会社（現株式会社クボタ）入社	(注)3	0
			1996年6月	同社牧方製造所管理部ポンプグループ長		
			2000年10月	同社ポンプ企画部企画グループ長		
			2007年4月	同社ポンプ企画部長		
			2015年4月	同社水・環境総括部長		
			2019年4月	当社入社 管理本部副本部長		
			2020年2月	執行役員つくばプラント副プラント長兼 株式会社小森マシナリー代表取締役		
			2022年2月	執行役員管理本部長		
			2022年6月	取締役兼執行役員管理本部長		
			2023年4月	取締役兼上席執行役員管理本部長		
			2024年4月	取締役兼上席執行役員グローバル経営管理 統括本部長兼管理本部長（現任）		
取締役	亀山晴信	1959年5月15日生	1992年4月	弁護士登録		
			1997年4月	亀山晴信法律事務所（現 亀山総合法律 事務所）開設		
			2005年6月	一般財団法人共立国際交流奨学財団監 事（現任）		
			2007年6月	当社社外監査役		
			2010年4月	東京簡易裁判所民事調停委員（現任）		
			2012年10月	株式会社東光高岳社外取締役		
			2013年6月	当社社外監査役退任		
			2013年6月	当社社外取締役（現任）		
			2013年10月	ソマール株式会社社外監査役（現任）		
			2021年3月	株式会社やまびこ社外監査役		
			2022年3月	株式会社やまびこ社外取締役（現任）		
取締役	杉本昌隆	1970年3月22日生	1994年4月	チッソ石油化学株式会社入社	(注)3	-
			2002年4月	同社高分子研究所主務研究員		
			2003年4月	山形大学工学部助手		
			2004年8月	ノースカロライナ州立大学在外研究員		
			2007年10月	山形大学大学院理工学研究科助教授（機 能高分子分野）		
			2007年12月	山形大学大学院理工学研究科准教授（機 能高分子分野）		
			2018年4月	山形大学大学院有機材料システム研究科 教授（機能高分子分野）		
			2019年6月	当社社外取締役（現任）		
			2022年4月	山形大学工学部副学部長同大学院有機材 料システム研究科教授（機能高分子分 野）		
			2024年4月	山形大学大学院有機材料システム研究科 教授（機能高分子分野）（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山俊郎	1957年4月21日生	1982年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年3月 2021年6月	大蔵省印刷局入局(現独立行政法人国立印刷局) 同局開発部長 同局滝野川工場長 同局セキュリティ製品事業部長 同局理事 同局退任 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山田浩二	1954年6月21日生	1977年4月 1996年8月 1999年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2009年2月 2009年4月 2010年4月 2013年6月 2018年5月 2023年6月 2023年6月	株式会社小松製作所入社 コマツアメリカ株式会社チャタヌガ工場管理部長 小松製作所生産本部大阪工場管理部長 同社生産本部粟津工場長 同社執行役員 同社産機事業本部長兼コマツ産機株式会社代表取締役社長 同社インド総代表 コマツインディア有限公司社長 株式会社小松製作所常務執行役員 同社常勤監査役 株式会社内村特別顧問(現任) 株式会社スパンクリートコーポレーション社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林 貴子	1962年9月29日生	1985年4月 2004年10月 2007年1月 2018年4月 2020年4月 2022年10月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行)入行 Gallup Organization Japan Executive Director of Operations in Asia 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)CLO室次長 同社人事担当シニアオフィサー・執行役員兼人事部長 同社人事担当チーフオフィサー・常務執行役員 株式会社三井住友銀行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループエグゼクティブアドバイザー ISO TC260 国内審議委員会委員(現任) 三井住友カード株式会社常務執行役員人事共同担当兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員グループCHRO補佐(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	尼子晋二	1956年4月21日生	1979年4月 1998年4月 2002年10月 2005年7月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年6月	久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 同社枚方製造所鋳鋼製造部技術グループ長 同社鋳鋼営業部海外グループ長 同社鋳鋼営業部長 同社理事 同社素形材営業部長 同社素形材事業ユニット長 クボタマテリアルズカナダCorp.社長 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	坂本裕子	1954年7月30日生	1984年10月 1997年7月 2001年7月 2007年7月 2007年7月 2010年7月 2013年6月 2019年2月 2019年4月 2019年10月 2021年2月	監査法人中央会計事務所(最終名称みずほ監査法人)入所 同所社員就任 同所代表社員就任 監査法人A & Aパートナーズ入所 同所代表社員就任 同所代表社員制度廃止のため社員就任 当社社外監査役(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 預金保険機構監事(非常勤)(現任) 坂本裕子公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	大塚雅広	1961年11月29日生	1986年4月 2011年1月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年5月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年6月 2024年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行総合コンサルティング部長 同行リテールバンキング業務部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員リテールバンキング業務部長兼株式会社みずほ銀行執行役員リテールバンキング業務部長 同社常務執行役員個人ユニット副担当役員兼株式会社みずほ銀行常務執行役員個人ユニット長 同社常務執行役員リテール・事業法人カンパニー副担当役員兼株式会社みずほ銀行常務執行役員リテール・事業法人部門共同部門長 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長兼みずほ信託銀行株式会社取締役兼みずほ証券株式会社取締役 同社執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長 同社執行役員専務リテール・事業法人カンパニー長兼みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 同社執行役員リテール・事業法人カンパニー長 みずほ信用保証株式会社代表取締役社長 同社顧問(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						1,225

- (注) 1. 取締役亀山晴信、杉本昌隆、丸山俊郎、山田浩二、林貴子の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役尼子晋二、坂本裕子、大塚雅広の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役尼子晋二、大塚雅広の2氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役坂本裕子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
		2002年10月	弁護士登録(東京弁護士会所属)	
伊東 毅	1971年10月2日生	2013年3月	伊東毅弁法律事務所開設	-
		2018年5月	銀座南法律事務所(共同事務所)(現任)	

社外取締役及び社外監査役

- a. 当社は2024年6月19日現在社外取締役を5名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能等であります。
- b. 社外取締役丸山俊郎氏は、当社取引先である独立行政法人国立印刷局の出身ですが、過去5事業年度における同法人との取引高は、当社グループの同期間の平均連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
- 当社と社外取締役亀山晴信氏、杉本昌隆氏、丸山俊郎氏、山田浩二氏及び林貴子氏との間に特別な利害関係はありません。
- c. 2024年6月19日現在当社の監査役会は3名で構成されており、全てが社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、その他の経営に係る重要な会議への出席、部門監査の実施、重要書類の閲覧及び取締役との協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。
- d. 社外監査役大塚雅広氏は、当社取引先である株式会社みずほ銀行の出身ですが、直前事業年度末における同社からの連結借入残高は、同事業年度末連結総資産額の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
- 当社と社外監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び大塚雅広氏との間に特別な利害関係はありません。
- e. 当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性を判断する基準として、「社外役員独立性基準」を制定しております。その主な内容は次のとおりであります。
-) 過去10年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
 - ただし、社外取締役及び社外監査役は除く
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの大株主もしくは小森グループが大株主の取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループから多額の寄付金を受けている法人・団体等の理事その他取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループとの間で、相互に役員を派遣している法人・団体等の取締役・監査役・執行役員でないこと
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと
 -) 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者でないこと
 - a) 小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - b) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - c) 上記2. から7. で就任を制限している対象者
 -) その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと
- f. 取締役亀山晴信氏、杉本昌隆氏、丸山俊郎、山田浩二氏及び林貴子氏並びに監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び大塚雅広氏は、前記「社外役員独立性基準」を満たしており、この8氏につきまして、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

- ・ 当社の当事業年度の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、この3名の監査役から常勤監査役1名を選定しています。監査役は、監査の基本方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務執行状況の報告を受け、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況等の監査を実施しました。先期は海外子会社への往査を3年ぶりに復活させましたが、当期も現地実査を継続させ、コロナ前の状態に戻りつつあります。また会計監査人から監査の状況・結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、株主・子会社との通例的でない取引、インサイダー取引等に関して、取締役から報告を求め、必要に応じて当該取引の調査を実施しています。
- ・ 監査役会議長である常勤監査役の尼子晋二は、異業種メーカーでの業務経験と幅広い見識等を有しています。独立社外監査役の坂本裕子は、公認会計士及び税理士としての経験を通じて培った財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しています。独立社外監査役の清田宗明は、金融機関や異業種メーカーで培われた幅広い見識を有しています。また、経理部長経験者が監査役室長として監査役監査を補佐するとともに、監査役と内部監査室、会計監査人等との連携強化に努めています。
- ・ 執行機関から独立した内部通報制度として、監査役に対して直接内部通報を行う仕組みを設けています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を13回開催しています。各監査役の監査役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	尼子 晋二	13回/13回（100%）
監査役	坂本 裕子	13回/13回（100%）
監査役	清田 宗明	13回/13回（100%）

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、さらに社外取締役と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

監査役会は、当事業年度は主として、（ ）中期経営計画の実績評価と目標設定プロセス、（ ）組織改編の有効性の確認、（ ）働き方改革の具体的実行策とその評価、（ ）内部統制システムの整備・運用状況、等を重点監査項目として取り組みました。

）中期経営計画の実績評価と目標設定プロセス

中期経営計画の実行体制と進捗状況について、報告会への出席や部門往査での情報共有や責任者への聞き取りを行い、その結果に基づいた次の新中期経営計画の目標設定プロセスに関して経営陣に提言を行いました。

）組織改編の有効性の確認

事業本部制、海外地域統括本部制に加えて、知覚品質保証統括本部等、新しく改編された組織に対して往査を実施したり、責任者への聞き取りを行ったりした結果を監査役会で情報共有するとともに、必要に応じて経営陣に提言を行いました。

）働き方改革の具体策とその評価

国内子会社も含めた部門往査時での聞き取り調査により、働き方改革の取組み及び課題への対応について実態を把握し、監査役会にて審議したのち経営陣に必要な提言を行いました。

）内部統制システムの整備・運用状況

内部統制システムの整備・運用状況を評価する内部監査室との間で、定期的に現状及び課題等について意見交換を行いました。課題の改善が遅れている場合は、関連部門にヒアリングし、経営陣に必要な提言を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属組織である内部監査室4名により、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

内部監査は当社及び国内外の子会社を対象としており、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果は、取締役社長及び取締役会のみならず監査役会、CSR委員会で報告しております。

内部監査室は、監査役との定期的な意見交換、合同監査及び監査結果の共有を通じて監査役と緊密に連携し、監査の効率化や品質向上を図っております。また、会計監査人による四半期レビュー報告会及び期中・期末監査結果報告会等を通して、会計監査人及び監査役と意見交換を行っております。

なお、被監査部門とは、内部監査結果のフィードバック、フォローアップ監査等を通して統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	小沢 直靖
指定有限責任社員	業務執行社員	大橋 佳之

d. 監査業務に係る補助者の構成

PwC Japan有限責任監査法人	公認会計士	6名
	その他	12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有していること、適正な監査を実施していること、監査に関する報告を定期的又は随時に行っていること、監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定することにしていきます。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき評価を行っています。監査法人の品質管理体制、会計監査人の独立性・専門性、監査チームの構成と支援体制、監査役等とのコミュニケーション及び監査活動の適切性・妥当性に関する評価項目を設定し、評価項目ごとに必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。監査役会は、これらの評価に基づき、PwC Japan有限責任監査法人を総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	68	-	73	-
連結子会社	6	-	6	-
合計	74	-	79	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCメンバーファーム）に属する組織に対する報酬(a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	144	3	125	1
合計	144	5	125	2

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告業務等であり
ます。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務
の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定
しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価基準を踏まえ、社内関係部門からの意見の聴取及び会計監査人より必要な情報
を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬実績の推移、報
酬見積の算出根拠等の妥当性について審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意しており
ます。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために十分に機能し、説明責任や業績連動性を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬から構成されるものとし、他方で、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の業績連動報酬等は、金銭報酬等である業績連動賞与と非金銭報酬等である業績連動型株式報酬から構成されております。

まず、事業年度ごとの業績連動賞与の業績指標としては、株主還元の充実に寄与する重要な経営指標であり、年度単位の取締役の貢献度の測定に最適であるとの考えから、連結営業利益を採用しております。

具体的な支給金額は、原則として中期経営計画における当該事業年度の計画値を基準にその達成度に応じるものとし、事業年度終了後に株主総会にお諮りすることとしております。

次に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として、業務執行取締役を対象に業績連動型株式報酬を支給する制度「株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）」を2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により導入しております。また、2024年6月18日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、2024年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定いたしました。同制度は、中期経営計画の最終年度の各数値計画に対する達成度合いを事業年度ごとに評価し、対象者のポイントを調整した上で確定し、当該対象者が退任した後に、その保有するポイントに応じて、信託により取得した当社株式を給付するものであります。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当該株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付することがあります。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、基本方針に照らして適切な割合となるように決定するものとしております。なお、業績連動賞与の比率は、標準的業績の場合、基本報酬の総額の約2分の1程度となり、賞与として毎年一定の時期に支給することがあります。

当社の取締役の個人別の報酬額は、役員、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとしております。具体的な内容の決定については、2021年2月24日開催の取締役会にて、代表取締役社長持田訓に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分であり、これらの権限を委託した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、各監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりとなります。

- a. 取締役の報酬の株主総会の決議（2021年6月22日付）による限度額（使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く）は、年額350百万円、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。また、監査役の報酬の株主総会の決議（2008年6月24日付）による限度額は、年額90百万円、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- b. 2008年6月24日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し285百万円あります。
- c. 2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しました。さらに、2024年6月18日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、2024年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定し、1事業年度当たりの合計は50,400ポイント（1ポイント当たり普通株式1株に換算）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	237	171	66	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	80	80	-	-	-	-	8

- (注) 1. 上記は役員区分ごとの対象となる役員の員数及び報酬等の総額であり、報酬等の総額は月例報酬252百万円、賞与66百万円によるものであります。
2. 当事業年度末日における在籍人数は、取締役11名、監査役3名であります。上記報酬額には、2023年6月19日付けをもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の値上がり益や配当によって利益を受けることを目的とした投資株式について純投資目的の株式としており、保有をしておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては に記載しているとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上と持続的な成長の実現のため、開発・販売・資金調達等において、様々な取引先との協力が必要であると考え、企業の株式を保有しています。保有株式については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	239
非上場株式以外の株式	29	16,658

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	40	関係強化のため株式数買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	662

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREEN ホールディングス	356,268	178,134	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注) 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	7,112	2,075		
TOPPANホールディングス(株)	444,208	438,376	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	1,723	1,168		
大日本印刷(株)	307,823	307,823	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	有
	1,437	1,140		
朝日印刷(株)	1,344,023	1,334,659	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	1,213	1,165		
(株)奥村組	153,400	153,400	取引関係の維持・発展目的で保有し、当社建物等について新設・保守等の取引をしております。(注)	有
	780	480		
(株)みずほフィナンシャルグループ	243,569	243,569	取引関係の維持・発展目的で保有しており、資金取引をしております。(注)	有
	741	457		
大日精化工業(株)	184,000	184,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注)	有
	549	328		
(株)KYORITSU	2,097,985	2,092,869	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	390	330		
artience(株)	127,200	127,200	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注)	有
	370	261		
(株)TAKARA&COMPANY	109,055	109,055	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	有
	306	244		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	192,000	192,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、資金取引をしております。(注)	有
	298	162		
(株)廣済堂	391,450	78,290	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	254	184		
共同印刷(株)	67,322	64,875	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	233	178		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	120,173	120,173	取引関係の維持・発展目的で保有しており、資金取引をしております。(注)	有
	232	111		
(株)牧野フライス製作所	29,600	59,200	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注) 当事業年度に一部株式を売却しております。	有
	185	287		
総合商研(株)	147,278	144,452	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	142	126		
東洋電機製造(株)	106,900	106,900	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注)	有
	128	98		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	237,580	237,580	取引関係の維持・発展目的で保有しており、資金取引をしております。(注)	無
	121	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グローリー(株)	37,200	37,200	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引をしております。(注)	有
	105	107		
コニカミノルタ(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、仕入取引及び販売取引をしております。(注)	有
	99	113		
ト・イン(株)	121,896	119,502	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	75	61		
プリントネット(株)	82,800	129,800	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注) 当事業年度に一部株式を売却しております。	有
	52	99		
竹田iPホールディングス(株)	58,100	58,100	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	有
	50	40		
サンメッセ(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	有
	18	17		
セキ(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	無
	13	13		
(株)平賀	10,000	10,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	無
	9	9		
古林紙工(株)	2,872	2,872	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	無
	5	5		
ダイナパック(株)	1,032	1,032	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	無
	1	1		
福島印刷(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・発展目的で保有しており、販売取引をしております。(注)	無
	0	0		
NISSHA(株)	-	296,620	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	551		

(注) 保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し検証を行っております。定量的な保有効果については、取引先の営業情報でもあるため記載しておりません。また、政策保有株式の議決権行使については、中長期的な視点で保有先の企業価値向上につながるか、又は、当社の保有株式の意義が損なわれないか等を当社判断基準として、議案毎に判断して議決権行使の内容を決定しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時情報を入手するとともに、同財団法人の主催するセミナー等に適宜参加し、当社管理本部において内容を検討し、当社の会計方針等を策定しており、これらを、当社の財務情報開示委員会において確認することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,642	39,789
受取手形、売掛金及び契約資産	1 17,614	1, 4 20,083
電子記録債権	2,003	4 2,861
有価証券	15,719	10,825
商品及び製品	16,429	18,590
仕掛品	12,349	14,026
原材料及び貯蔵品	8,638	9,328
その他	3,528	3,831
貸倒引当金	279	373
流動資産合計	123,646	118,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,542	28,466
減価償却累計額	21,596	22,111
建物及び構築物（純額）	5,945	6,355
機械装置及び運搬具	14,921	15,676
減価償却累計額	13,134	13,518
機械装置及び運搬具（純額）	1,787	2,158
土地	8,384	8,395
建設仮勘定	433	122
その他	8,635	9,212
減価償却累計額	7,148	7,528
その他（純額）	1,486	1,683
有形固定資産合計	18,038	18,715
無形固定資産		
のれん	2,085	319
その他	1,186	970
無形固定資産合計	3,271	1,290
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,370	2 17,716
繰延税金資産	1,233	1,235
保険積立金	7,231	7,075
退職給付に係る資産	1,302	2,176
その他	510	495
貸倒引当金	83	80
投資その他の資産合計	20,565	28,619
固定資産合計	41,876	48,625
資産合計	165,523	167,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,298	4 7,101
電子記録債務	12,534	4 7,174
短期借入金	377	620
未払法人税等	1,054	822
契約負債	12,796	12,042
賞与引当金	1,109	1,073
製品保証引当金	802	930
その他の引当金	300	379
その他	7,088	7,572
流動負債合計	44,362	37,719
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	238	181
繰延税金負債	961	2,849
退職給付に係る負債	1,738	1,367
その他の引当金	15	10
その他	1,073	992
固定負債合計	14,026	15,402
負債合計	58,389	53,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,286
利益剰余金	28,693	29,433
自己株式	2,248	2,289
株主資本合計	101,948	102,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,206	9,082
為替換算調整勘定	1,676	3,217
退職給付に係る調整累計額	866	23
その他の包括利益累計額合計	5,016	12,322
非支配株主持分	168	-
純資産合計	107,133	114,467
負債純資産合計	165,523	167,588

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	97,914	1	104,278
売上原価	2, 3	64,173	2, 3	69,690
売上総利益		33,740		34,588
販売費及び一般管理費	4, 5	28,020	4, 5	29,689
営業利益		5,719		4,898
営業外収益				
受取利息		78		145
受取配当金		298		557
為替差益		323		1,048
その他		439		370
営業外収益合計		1,139		2,121
営業外費用				
支払利息		64		102
損害賠償金		93		72
手形売却損		34		15
その他		55		33
営業外費用合計		247		223
経常利益		6,611		6,797
特別利益				
固定資産売却益	6	11	6	26
投資有価証券売却益		-		472
受取保険金		24		-
特別利益合計		35		498
特別損失				
固定資産売却損	7	0	7	0
固定資産除却損	8	28	8	19
減損損失		-	9	1,384
災害による損失		13		-
その他		-		85
特別損失合計		42		1,490
税金等調整前当期純利益		6,604		5,805
法人税、住民税及び事業税		1,481		1,519
法人税等調整額		668		371
法人税等合計		813		1,147
当期純利益		5,791		4,657
非支配株主に帰属する当期純利益		74		15
親会社株主に帰属する当期純利益		5,716		4,641

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	5,791	4,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	667	4,875
為替換算調整勘定	1,022	1,555
退職給付に係る調整額	661	889
その他の包括利益合計	1, 2 1,028	1, 2 7,321
包括利益	6,819	11,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,747	11,947
非支配株主に係る包括利益	72	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	27,416	3,619	99,300
当期変動額					
剰余金の配当			3,067		3,067
親会社株主に帰属する当期純利益			5,716		5,716
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			1,372	1,372	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,276	1,370	2,647
当期末残高	37,714	37,788	28,693	2,248	101,948

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,538	652	204	3,986	95	103,382
当期変動額						
剰余金の配当						3,067
親会社株主に帰属する当期純利益						5,716
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	667	1,024	661	1,030	72	1,103
当期変動額合計	667	1,024	661	1,030	72	3,750
当期末残高	4,206	1,676	866	5,016	168	107,133

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	28,693	2,248	101,948
当期変動額					
剰余金の配当			2,442		2,442
親会社株主に帰属する当期純利益			4,641		4,641
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の消却			1,459	1,459	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		502			502
当期変動額合計	-	502	739	40	196
当期末残高	37,714	37,286	29,433	2,289	102,144

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,206	1,676	866	5,016	168	107,133
当期変動額						
剰余金の配当						2,442
親会社株主に帰属する当期純利益						4,641
自己株式の取得						1,500
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,875	1,540	889	7,305	168	7,137
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						502
当期変動額合計	4,875	1,540	889	7,305	168	7,334
当期末残高	9,082	3,217	23	12,322	-	114,467

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,604	5,805
減価償却費	1,895	1,967
減損損失	-	1,384
のれん償却額	547	577
固定資産売却損益(は益)	11	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	211	72
賞与引当金の増減額(は減少)	132	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	222	59
受取利息及び受取配当金	377	703
支払利息	64	102
為替差損益(は益)	167	921
投資有価証券売却損益(は益)	-	472
売上債権の増減額(は増加)	3,153	5,635
棚卸資産の増減額(は増加)	4,169	2,762
仕入債務の増減額(は減少)	4,713	6,760
未払消費税等の増減額(は減少)	209	328
その他	18	217
小計	5,453	6,802
利息及び配当金の受取額	373	702
利息の支払額	64	102
法人税等の支払額	1,286	1,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,475	8,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	850	1,710
定期預金の預入による支出	204	744
定期預金の払戻による収入	533	485
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,713	1,552
有形及び無形固定資産の売却による収入	71	225
保険積立金の積立による支出	59	325
保険積立金の払戻による収入	68	531
投資有価証券の取得による支出	41	554
投資有価証券の売却による収入	-	660
貸付けによる支出	42	-
貸付金の回収による収入	-	47
その他の支出	26	12
その他の収入	38	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	526	483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	701
短期借入金の純増減額（ は減少）	513	261
長期借入金の返済による支出	139	153
リース債務の返済による支出	358	336
自己株式の取得による支出	1	1,504
配当金の支払額	3,064	2,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,077	4,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	751	1,160
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	623	11,281
現金及び現金同等物の期首残高	60,321	60,945
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,945	1 49,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・24社

主要な連結子会社の名称・・・(株)小森マシナリー、(株)セリアコーポレーション、Komori America Corporation、Komori International(Europe) B.V.、Komori-Chambon S.A.S.、小森香港有限公司、Komori Southeast Asia Pte. Ltd.、Komori India Private Limited、MBO Postpress Solutions GmbH

(2) 主要な非連結子会社名・・・(株)小森興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称・・・(株)小森興産

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、当該1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

小森(深圳)印刷技術有限公司、小森機械(南通)有限公司、MBO印刷設備系統(北京)有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式・・・移動平均法による原価法

満期保有目的債券・・・償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料・・・主として先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

当社及び国内連結子会社においては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

その他の引当金

a 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

b 債務保証損失引当金

当社及び海外連結子会社の一部では、製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社及び当該子会社がそれぞれ実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

c 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定した金額を計上しております。

d 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

e 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

f 訴訟損失引当金

海外連結子会社の一部は、訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

g 損害賠償損失引当金

損害賠償金の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約に複数の履行義務が識別される場合は取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分しております。

当社グループの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機等の販売

顧客との契約において、当社グループが搬入・据付を行う義務を負う製品の販売については顧客からの検収を受けた時点もしくは据付完了時点で、搬入・据付の義務を負わない製品については顧客への引渡し時点もしくは船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当該製品に係わる原価の増加と顧客の支配する資産の増加が比例すると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当連結会計年度における当該売上高は4,203百万円(前連結会計年度は5,438百万円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度の見積り方法は発生原価に基づくインプット法を採用しております。

履行義務を完全に充足するまでに予想される発生原価の合計である見積総原価は請負契約上の仕様内容に基づき、必要な原材料費、労務費及び外注費を見積り算定しております。見積総原価の見積りにおける主要な仮定は、原材料費、労務費及び外注費の予測であり、これらは過去の同一ないし類似仕様の発生原価の実績に基づいて見積り算定され、見積りと実績の比較及び分析の結果に基づき定期的に見直されております。

環境等の変化により見積総原価と発生原価の実績が乖離した場合、収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 小森(深圳)印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社の連結子会社である小森(深圳)印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失を1,375百万円(前連結会計年度は該当ありません)計上し、同社に係るのれんの残高は212百万円(前連結会計年度末は1,940百万円)となりました。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当該のれんは2020年3月期において、中国ビジネスの強化を図るために深圳兆迪技術有限公司(現 小森(深圳)印刷技術有限公司)を取得した企業結合により発生したものであります。当連結会計年度において、当初予定していた収益が見込めなくなったため、当該のれんを含む小森(深圳)印刷技術有限公司及びその親会社である小森香港有限公司で形成するグループの資産について、減損の兆候が識別されました。減損損失の認識の要否を検討したところ、当該のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該グループの資産の連結上の帳簿価額を下回っていたため、割引後将来キャッシュ・フローの総額と当該グループの資産の連結上の帳簿価額の差額をのれんの減損損失として計上しております。なお、加重平均資本コストを基礎とした割引率は16.3%を使用しており、割引後将来キャッシュ・フローの総額はのれんの残存償却期間である3年間で算定しております。

割引後将来キャッシュ・フローの総額は中期経営計画を基礎とし、直近の見通しを反映して見積り算定しておりますが、その見積りにあたって用いた主要な仮定は、市場における売上高の予測です。

環境等の変化により将来キャッシュ・フローの総額の見積りが実績と乖離した場合、追加の減損損失の発生の可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より、費用処理年数を当社は11年、一部の国内連結子会社は12年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。

(追加情報)

業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、当社の業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価格は175百万円、株式数は252千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	4,309百万円	3,581百万円
売掛金	10,764	13,611
契約資産	2,540	2,890

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	73百万円	73百万円

- 3 偶発債務
保証債務

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
国内顧客 10件	376百万円	国内顧客 7件	291百万円
海外顧客 6件	138	海外顧客 2件	0
計	514	計	291

(上記のうち外貨による保証債務)

416千米ドル (55百万円)
566千ユーロ (82百万円)

0千米ドル (0百万円)

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	27百万円
電子記録債権	-	116
支払手形	-	342
電子記録債務	-	521

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	496百万円	755百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工事損失引当金繰入額	17百万円	125百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料賃金手当	7,181百万円	8,025百万円
販売出荷費	4,326	4,120
研究開発費	3,653	3,733
製品保証引当金繰入額	425	186
賞与引当金繰入額	244	239
退職給付費用	263	423

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	3,653百万円	3,733百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	15百万円
建物及び土地	-	9
その他	0	0
合計	11	26

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他	0	0
合計	0	0

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	1	1
その他	18	7
合計	28	19

9 減損損失

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
香港	その他	のれん	1,375
マレーシア	事業用資産	建物及び構築物	8

(2) 減損損失の認識に至った経緯

のれんは当社の連結子会社である小森香港有限公司が深圳兆迪技術有限公司(現 小森(深圳)印刷技術有限公司)を取得した企業結合により発生したものであり、当初予定していた収益が見込めなくなったためであります。

また、建物及び構築物は当社の連結子会社であるKomori Southeast Asia Pte. Ltd.が保有する資産であり、当該資産の売買契約を締結し、その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったためであります

(3) 資産のグルーピングの方法

のれんにつきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っており、建物及び構築物につきましては、個別資産ごとのグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

のれんの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを16.3%で割り引いて算出しております。また、建物及び構築物の回収可能価額は売却予定価額を用いております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	954	7,455
組替調整額	-	472
計	954	6,982
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,022	1,555
計	1,022	1,555
退職給付に係る調整額		
当期発生額	635	806
組替調整額	65	333
計	700	1,140
税効果調整前合計	1,276	9,678
税効果額	247	2,357
その他の包括利益合計	1,028	7,321

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	954	6,982
税効果額	286	2,106
税効果調整後	667	4,875
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,022	1,555
税効果額	-	-
税効果調整後	1,022	1,555
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	700	1,140
税効果額	39	251
税効果調整後	661	889
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,276	9,678
税効果額	247	2,357
税効果調整後	1,028	7,321

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,292,340	-	1,401,600	56,890,740

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少 1,401,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,768,240	2,346	1,401,606	2,368,980

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 2,000株
単元未満株式の買取請求による増加 346株
自己株式消却による減少 1,401,600株
単元未満株式の買増請求による減少 6株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,245	41	2022年3月31日	2022年6月21日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	821	15	2022年9月30日	2022年11月29日

(注) 1. 2022年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2022年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,643	30	2023年3月31日	2023年6月20日

(注) 2023年6月19日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,890,740	-	1,461,900	55,428,840

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少 1,461,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,368,980	1,462,291	1,461,900	2,369,371

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 1,461,900株
単元未満株式の買取請求による増加 391株
自己株式消却による減少 1,461,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,643	30	2023年3月31日	2023年6月20日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	799	15	2023年9月30日	2023年11月29日

- (注) 1. 2023年6月19日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,399	45	2024年3月31日	2024年6月19日

- (注) 2024年6月18日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	47,642百万円	39,789百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	707	951
有価証券勘定(預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	13,400	9,650
投資信託	609	1,175
現金及び現金同等物	60,945	49,664

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ(工具、器具及び備品)

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び無担保普通社債の発行を行っております。デリバティブは、売上債権等の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的取引はございません。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日となっております。借入金は主に海外子会社において運転資金及び設備投資資金として調達を実施しており、借入残高について定期的に確認して管理しております。社債は運転資金として調達を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に関する為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。なお、原則として、上記目的の範囲内でデリバティブ取引を利用することにしており、投機的取引は行わない方針です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社及び各子会社の担当部門が期日管理及び残高管理を行うとともに、未回収債権状況についてモニタリングしております。

満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引の相手方の契約不履行により損失を被る可能性があります。大手金融機関のみを取引相手としており信用リスクはないと判断しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約取引は、予約枠を含む予約方針の決定に基づき執行され、取引の実行及び管理は財務部門が行い、取引結果を担当役員に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、重要な購入及び売却は取締役会に報告されております。

デリバティブ取引については、為替相場や金利等の変動により損失を被る可能性があります。限定的なヘッジ目的ないし取引金額から判断して、過大な市場リスクを負担することはありません。また取引の状況について、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	10,677	10,677	0
(2) デリバティブ取引	(82)	(82)	-
(3) 社債	(10,000)	(9,984)	16
(4) 長期借入金	(238)	(229)	9

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	18,579	18,566	13
(2) デリバティブ取引	(21)	(21)	-
(3) 社債	(10,000)	(9,971)	29
(4) 長期借入金	(181)	(171)	10

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1) 譲渡性預金の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度15,100百万円、当連結会計年度9,650百万円であり、時価が帳簿価額に近似していることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	312	312

上記については、市場価額がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,642	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	17,458	155	-	-
電子記録債権	2,003	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	15,100	-	-	-
投資信託	609	-	-	-
債券(その他)	10	-	-	-
短期貸付金	43	-	-	-
合計	82,868	155	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,789	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	19,738	345	-	-
電子記録債権	2,861	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	9,650	-	-	-
投資信託	1,175	-	-	-
債券(その他)	-	-	510	-
合計	73,215	345	510	-

(注4) 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	377	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
リース債務	280	178	118	74	22	16
長期借入金	-	77	58	59	42	-
合計	657	256	10,177	134	65	16

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	620	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
リース債務	308	201	143	67	20	19
長期借入金	-	65	67	49	-	-
合計	929	10,265	211	116	20	19

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	10,057	-	-	10,057
投資信託	609	-	-	609
資産計	10,667	-	-	10,667
デリバティブ取引	-	82	-	82
負債計	-	82	-	82

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	16,892	-	-	16,892
投資信託	1,175	-	-	1,175
資産計	18,068	-	-	18,068
デリバティブ取引	-	21	-	21
負債計	-	21	-	21

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券 債券(その他)	-	9	-	9
資産計	-	9	-	9
社債	-	9,984	-	9,984
長期借入金	-	229	-	229
負債計	-	10,213	-	10,213

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券 債券(その他)	-	497	-	497
資産計	-	497	-	497
社債	-	9,971	-	9,971
長期借入金	-	171	-	171
負債計	-	10,142	-	10,142

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 投資信託

投資信託は相場価格を用いて評価しております。投資信託は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主たる金融機関から提示された金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 債券(その他)

債券については、金融機関から示された時価の情報により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(5) 社債

社債については、日本証券業協会の売買参考統計値より算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券(その他)	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券(その他)	10	10	0
合計		10	10	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券(その他)	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券(その他)	510	510	0
合計		510	510	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,868	4,151	5,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	189	231	42
	譲渡性預金	15,100	15,100	-
	投資信託	609	609	-
合計		25,767	20,093	5,674

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,751	4,238	12,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	141	146	5
	譲渡性預金	9,650	9,650	-
	投資信託	1,175	1,175	-
合計		27,718	15,211	12,507

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	662	472	-
合計	662	472	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	920	-	24	24
	ユーロ	2,441	-	45	45
	買建				
	米ドル	500	-	11	11
	合計	3,862	-	82	82

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	707	-	11	11
	ユーロ	3,676	-	10	10
	合計	4,384	-	21	21

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	20,370	18,396
勤務費用	677	634
利息費用	140	224
数理計算上の差異の発生額	1,744	274
退職給付の支払額	1,312	975
その他	265	706
退職給付債務の期末残高	18,396	18,712

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	20,892	18,456
期待運用収益	330	419
数理計算上の差異の発生額	2,411	575
事業主からの拠出額	670	649
退職給付の支払額	1,285	947
その他	260	881
年金資産の期末残高	18,456	20,035

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	570	495
退職給付費用	99	58
退職給付の支払額	169	34
制度への拠出額	4	5
退職給付に係る負債の期末残高	495	514

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,362	18,672
年金資産	18,505	20,088
	143	1,416
非積立型制度の退職給付債務	578	607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435	808
退職給付に係る負債	1,738	1,367
退職給付に係る資産	1,302	2,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435	808

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	677	634
利息費用	140	224
期待運用収益	330	419
数理計算上の差異の費用処理額	65	333
簡便法で計算した退職給付費用	99	58
その他	3	0
確定給付制度に係る退職給付費用	525	833

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	700	1,140
合計	700	1,140

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	856	282
合計	856	282

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	42.4%	36.4%
株式	13.7	14.3
現金及び預金	0.7	0.9
一般勘定	31.5	29.0
その他	11.7	19.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.2%
長期期待運用収益率	2.1%	2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度390百万円、当連結会計年度393百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,070百万円	5,012百万円
税務上の繰越欠損金(注)	3,740	3,074
研究開発費	457	690
棚卸資産評価損	1,539	1,645
退職給付に係る負債	477	480
資産の未実現利益	623	754
賞与引当金	356	343
製品保証引当金	155	160
貸倒引当金	88	127
その他	1,107	980
繰延税金資産小計	13,616	13,271
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,090	2,512
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,694	7,438
評価性引当額小計	10,785	9,951
繰延税金資産合計	2,831	3,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,466	3,573
資本連結に伴う評価差額	209	124
退職給付に係る資産	343	602
固定資産圧縮積立金	319	309
その他	219	323
繰延税金負債合計	2,558	4,933
繰延税金資産純額	272	1,613

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	1	39	5	44	3,648	3,740百万円
評価性引当額	1	1	6	4	2	3,074	3,090百万円
繰延税金資産	-	-	32	1	42	573	(b) 649百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 3,740百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産649百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	33	47	1	85	2	2,903	3,074百万円
評価性引当額	16	1	1	48	1	2,442	2,512百万円
繰延税金資産	16	45	-	36	0	461	(d) 561百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金3,074百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産561百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	23.0	12.5
連結子会社の税率差異	2.0	1.5
のれん償却費	2.5	3.0
のれん減損損失	-	7.2
その他	4.3	6.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	19.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,604	17,077
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,077	20,054
契約資産(期首残高)	2,747	2,540
契約資産(期末残高)	2,540	2,890
契約負債(期首残高)	12,730	12,796
契約負債(期末残高)	12,796	12,042

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,565百万円であり
ます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,697百万円であり
ます。

なお、取引の対価を受領する時期は、個々の契約によって異なることから、履行義務を充足する時期との間に明
確な関連性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の
とおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	54,799	42,735
1年超	4,793	5,190
合計	59,592	47,926

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は印刷機械の製造、販売及び修理加工等を行っております。生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、販売体制及び製造・開発体制を基礎とした、当社及び子会社グループに含まれる親会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「中華圏」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの販売地域

各報告セグメントの主な販売地域は以下のとおりです。

報告セグメント「日本」は、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや、海外証券印刷機の販売が含まれ、当社及び株式会社セリアコーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれ、Komori America Corporationの販売担当地区となっております。

報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれ、Komori International (Europe) B.V. グループの販売担当地区となっております。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますKomori-Chambon S.A.S. グループ及び印刷後加工機製造販売会社のMBOグループも当セグメントに含んでおります。

報告セグメント「中華圏」は、一部を除く中華圏地域での販売が含まれ、小森香港有限公司グループ及び小森台湾股份有限公司の販売担当地区となっております。また、印刷機械及び装置・部品の製造販売をしております小森機械(南通)有限公司も当セグメントに含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
一時点で移転される財	44,376	7,865	22,362	13,354	87,959	3,270	91,229
一定の期間にわたり移転される財	6,175	150	157	123	6,607	48	6,655
顧客との契約から生じる収益	50,552	8,015	22,520	13,478	94,566	3,318	97,884
その他の収益	-	-	29	-	29	-	29
外部顧客への売上高	50,552	8,015	22,549	13,478	94,595	3,318	97,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,457	34	724	1,727	27,944	256	28,200
計	76,010	8,049	23,274	15,205	122,540	3,574	126,114
セグメント利益又は損失（ ）	5,251	230	370	32	5,819	302	6,122
セグメント資産	141,943	6,659	21,161	9,963	179,728	3,046	182,774
その他の項目							
減価償却費	778	30	647	410	1,866	29	1,896
のれんの償却額	56	-	-	490	547	-	547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,537	40	672	28	2,279	22	2,302

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
一時点で移転される財	45,742	11,545	22,550	14,555	94,393	4,334	98,727
一定の期間にわたり移転される財	5,004	137	183	123	5,449	80	5,530
顧客との契約から生じる収益	50,746	11,683	22,734	14,678	99,842	4,414	104,257
その他の収益	-	-	20	-	20	-	20
外部顧客への売上高	50,746	11,683	22,754	14,678	99,863	4,414	104,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,149	8	621	1,849	28,629	86	28,716
計	76,896	11,692	23,376	16,527	128,493	4,501	132,994
セグメント利益又は損失（ ）	4,428	758	168	230	4,788	319	5,108
セグメント資産	143,433	7,673	23,442	7,111	181,661	5,011	186,673
その他の項目							
減価償却費	790	31	711	402	1,936	31	1,967
減損損失	-	-	-	1,375	1,375	8	1,384
のれんの償却額	51	-	-	526	577	-	577
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,620	3	281	89	1,994	2	1,997

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	122,540	128,493
「その他」の区分の売上高	3,574	4,501
セグメント間取引消去	28,200	28,716
連結財務諸表の売上高	97,914	104,278

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,819	4,788
「その他」の区分の利益	302	319
棚卸資産の調整額	696	314
セグメント間取引消去	198	74
その他の調整額	94	31
連結財務諸表の営業利益	5,719	4,898

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	179,728	181,661
「その他」の区分の資産	3,046	5,011
棚卸資産の調整額	2,161	2,476
セグメント間消去	15,412	16,979
その他の調整額	323	371
連結財務諸表の資産合計	165,523	167,588

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,866	1,936	29	31	0	0	1,895	1,967
減損損失	-	1,375	-	8	-	-	-	1,384
のれんの償却額	547	577	-	-	-	-	547	577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,279	1,994	22	2	-	-	2,302	1,997

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	74,156	23,757	97,914

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
30,057	13,081	16,128	16,664	1,212	20,769	97,914

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏	その他地域	合計
12,463	172	4,288	994	119	18,038

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	79,713	24,565	104,278

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
33,846	18,111	16,321	13,935	4,090	17,973	104,278

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏	その他地域	合計
13,051	154	4,422	973	112	18,715

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	144	-	-	1,940	2,085	-	2,085

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	107	-	-	212	319	-	319

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,961.88円	2,157.34円
1株当たり当期純利益金額	104.85円	86.79円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度252千株、当連結会計年度252千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度252千株、当連結会計年度252千株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,716	4,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,716	4,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,522	53,483

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,133	114,467
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,965	114,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	54,521	53,059

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社連結子会社であるKomori-Chambon S.A.S. (以下、「KCM」)が、米国子会社Komori Chambon USA Corporationを通じて米国有数のロータリーダイツール・メーカーであるBernal. LLC (以下、「Bernal」)の行うロータリーダイツールの製造・販売・サービス事業譲受について、その株主と合意し、2024年4月23日付で事業譲渡契約(Asset Purchase Agreement)を締結し、同日付で当該事業を譲受しました。

1. 事業譲受の概要

(1)事業譲渡会社の名称及び事業内容

事業譲渡会社の名称 Bernal. LLC

事業内容 ロータリーダイツールの製造・販売・サービス

(2)事業譲受の背景及び目的

KCMは当社グループにおいてパッケージ印刷・後加工用の一貫生産ラインを開発・製造・販売する専門会社です。世界のパッケージ市場は、今後とも成長が期待できると共に、脱プラスチックの流れの中で、特に紙器市場はより高い成長率が期待されています。一方、世界のパッケージ会社は、ここ数年で多くのM&A等により大手企業に集約される動きが加速しており、その多くが北米に本社が存在します。KCMの「世界中のパッケージ会社に付加価値の高いソリューションをワンストップで提供する会社になる」というビジョンを実現するために、北米の大手パッケージ会社や優良ブランド・オーナーの多くを顧客に持ち、高い提案、設計、製造、サービス提供能力を持つ米国有数のロータリーダイツール・メーカーであるBernalよりロータリーダイツールの製造・販売・サービス事業譲受を決定しました。

本事業譲受により、Bernalの持つ優良な顧客基盤を獲得することができ、これらに対してKCMの印刷・加工システムの拡販が期待できます。また、Bernalが持つ一般紙器向けの付加価値の高いダイツールをKCMが持つ、主に北米以外の顧客に拡販することも可能となります。さらに、KCMの持つ高生産性印刷・加工システムにBernalの持つ高度なダイツールを最適化することにより、顧客にとって付加価値の高い提案が可能となり、競合に対する優位性が実現できると考えます。加えて、Bernalの持つ生産設備やサービス網は、シナジーを含む今後の事業拡大に有効に活用することが可能と考えます。

(3) 事業譲受日

2024年4月23日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開といたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 事業譲受により受け入れた資産の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)小森コーポレーション	第2回無担保社債	2020年 10月12日	10,000	10,000	0.4	無担保社債	2025年 10月10日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	377	620	6.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	280	308	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	238	181	5.7	2025年4月～ 2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	411	452	-	2025年4月～ 2032年2月
合計	1,308	1,563	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	201	143	67	20
長期借入金	65	67	49	-
合計	267	211	116	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,369	47,127	69,266	104,278
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	445	1,919	2,142	5,805
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15	1,141	1,284	4,641
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	0.28	21.19	23.95	86.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.28	21.08	2.69	63.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,003	26,763
受取手形	1 4,156	1, 3 3,378
売掛金	1 11,151	1 12,986
契約資産	2,346	2,760
電子記録債権	1,788	3 2,636
有価証券	13,410	7,700
商品及び製品	9,032	10,508
仕掛品	7,035	8,064
原材料及び貯蔵品	3,626	3,854
前渡金	169	402
前払費用	539	846
関係会社短期貸付金	786	1,207
その他	1 959	1 673
貸倒引当金	114	237
流動資産合計	90,890	81,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,125	3,469
構築物	48	47
機械及び装置	654	855
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	335	469
土地	5,717	5,717
リース資産	64	93
建設仮勘定	216	70
有形固定資産合計	10,165	10,724
無形固定資産		
借地権	92	92
ソフトウェア	215	236
リース資産	3	37
ソフトウェア仮勘定	20	14
その他	16	16
無形固定資産合計	348	397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,141	17,408
関係会社株式	12,960	13,338
関係会社長期貸付金	5,570	7,081
保険積立金	7,231	7,075
前払年金費用	713	580
その他	1 680	1 606
貸倒引当金	82	80
投資損失引当金	321	-
投資その他の資産合計	36,894	46,009
固定資産合計	47,408	57,131
資産合計	138,298	138,678
負債の部		
流動負債		
支払手形	428	3 220
買掛金	1 11,404	1 4,744
電子記録債務	6,871	1, 3 5,736
リース債務	48	30
未払金	1 1,769	1 2,435
未払費用	779	773
未払法人税等	767	544
契約負債	3,975	3,356
預り金	1 1,341	1 1,036
賞与引当金	802	766
製品保証引当金	321	333
その他の引当金	83	270
その他	175	188
流動負債合計	28,768	20,438
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	24	92
繰延税金負債	1,129	2,784
長期未払金	285	285
資産除去債務	8	8
その他の引当金	1	1
その他	51	60
固定負債合計	11,499	13,231
負債合計	40,268	33,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金		
資本準備金	37,797	37,797
資本剰余金合計	37,797	37,797
利益剰余金		
利益準備金	2,122	2,122
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	700	680
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	7,787	10,000
利益剰余金合計	20,609	22,803
自己株式	2,248	2,289
株主資本合計	93,872	96,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,156	8,982
評価・換算差額等合計	4,156	8,982
純資産合計	98,029	105,008
負債純資産合計	138,298	138,678

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	70,525	1	71,716
売上原価	1	51,926	1	53,676
売上総利益		18,599		18,039
販売費及び一般管理費	2	14,170	2	14,298
営業利益		4,428		3,741
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	672	1	1,188
技術指導料	1	246	1	289
為替差益		17		630
その他	1	267	1	267
営業外収益合計		1,203		2,376
営業外費用				
社債利息		40		40
手形売却損		34		15
損害賠償金	1	68		69
その他		44		20
営業外費用合計		187		145
経常利益		5,445		5,972
特別利益				
固定資産売却益		1		-
投資有価証券売却益		-		472
関係会社株式売却益	1, 3	2,504		-
投資損失引当金戻入額		15		-
特別利益合計		2,521		472
特別損失				
固定資産除却損		18		16
関係会社株式評価損		-	4	2
特別損失合計		18		18
税引前当期純利益		7,948		6,426
法人税、住民税及び事業税		744		754
法人税等調整額		516		424
法人税等合計		227		329
当期純利益		7,720		6,096

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
製品売上原価	1				
製品期首棚卸高		7,468		9,032	
当期製品製造原価		32,468		33,869	
当期製品仕入高		11,471		11,832	
計		51,407		54,734	
原価差額等		6		111	
製品期末棚卸高		9,032	42,382	10,508	44,114
中古製品売上原価					
中古製品期首棚卸高		-		-	
中古製品引取高		264		464	
計	264		464		
中古製品期末棚卸高	-	264	-	464	
部品及び修理原価	2		9,279		9,096
売上原価計			51,926		53,676

(注) 1 主として関係会社(株)小森マシナリーからの小型枚葉印刷機械の製品仕入高であります。

2 部品及び修理原価の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
購入部品	3,987	4,087
労務費	2,446	2,526
外注加工費	918	904

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	713	10,000	4,493	17,329
当期変動額								
剰余金の配当							3,067	3,067
当期純利益							7,720	7,720
圧縮記帳積立金の取崩					13		13	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							1,372	1,372
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	13	-	3,294	3,280
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	700	10,000	7,787	20,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,619	89,221	3,493	3,493	92,714
当期変動額					
剰余金の配当		3,067			3,067
当期純利益		7,720			7,720
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,372	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			663	663	663
当期変動額合計	1,370	4,651	663	663	5,314
当期末残高	2,248	93,872	4,156	4,156	98,029

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	700	10,000	7,787	20,609
当期変動額								
剰余金の配当							2,442	2,442
当期純利益							6,096	6,096
圧縮記帳積立金の取崩					19		19	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							1,459	1,459
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	19	-	2,213	2,194
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	680	10,000	10,000	22,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,248	93,872	4,156	4,156	98,029
当期変動額					
剰余金の配当		2,442			2,442
当期純利益		6,096			6,096
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,500	1,500			1,500
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却	1,459	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,825	4,825	4,825
当期変動額合計	40	2,153	4,825	4,825	6,979
当期末残高	2,289	96,026	8,982	8,982	105,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の下落による損失に備えるため、財政状態等を勘案した必要額を計上しております。

(6) その他の引当金

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

債務保証損失引当金

製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社が実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

契約損失引当金

取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

損害賠償損失引当金

損害賠償金の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約に複数の履行義務が識別される場合は取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分しております。

当社の収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・デジタル印刷機等の販売

顧客との契約において、当社が搬入・据付を行う義務を負う製品は顧客からの検収を受けた時点で、搬入・据付を行う義務を負わない製品は船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当該製品に係わる原価の増加と顧客の支配する資産の増加が比例すると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の期間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当事業年度における当該売上高は4,203百万円（前連結会計年度は5,438百万円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ129百万円減少しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,458百万円	6,126百万円
長期金銭債権	438	355
短期金銭債務	8,450	4,555

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 10件	376百万円	取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 7件	291百万円
関係会社銀行借入金他に対する保証 2件	255	関係会社銀行借入金他に対する保証 1件	528
計	631	計	820

(上記のうち外貨による保証債務)

1,309千ユーロ (190百万円)	80千ユーロ (13百万円)
484千米ドル (64百万円)	3,407千米ドル (515百万円)

3 期末日満期手形等の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	23百万円
電子記録債権	-	103
支払手形	-	340
電子記録債務	-	356

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,507百万円	25,848百万円
仕入高	20,635	20,301
営業取引以外の取引による取引高	3,793	1,159

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料賃金手当	1,919百万円	2,038百万円
販売出荷費	3,117	2,594
研究開発費	3,412	3,624
製品保証引当金繰入額	378	236
減価償却費	228	217
退職給付費用	182	271
賞与引当金繰入額	228	238
おおよその割合		
販売費	45%	41%
一般管理費	55	59

3 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有していたKomori America Corporation株式の一部を同社へ売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるKomori Southeast Asia Pte. Ltd.株式に係る評価損であり、投資損失引当金戻入額と相殺して表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 12,960百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 13,338百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,728百万円	4,552百万円
関係会社株式評価損	4,195	4,195
税務上の繰越欠損金	1,424	454
研究開発費	457	690
棚卸資産評価損	1,235	1,252
有価証券減損	304	304
賞与引当金	244	233
事業税	114	108
製品保証引当金	97	101
長期未払金	86	86
貸倒引当金	40	77
その他	201	249
繰延税金資産小計	13,133	12,308
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,424	454
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	10,820	10,588
評価性引当額小計	12,244	11,043
繰延税金資産合計	888	1,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,440	3,520
前払年金費用	217	176
固定資産圧縮記帳積立金	306	298
その他	53	54
繰延税金負債合計	2,018	4,049
繰延税金負債()純額	1,129	2,784

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	24.5	18.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	3.3
試験研究費等税額控除	2.5	4.6
住民税均等割	0.3	0.3
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	5.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,125	562	9	209	3,469	12,416
	構築物	48	7	0	8	47	1,436
	機械及び装置	654	272	0	71	855	5,674
	車両運搬具	1	-	-	0	0	167
	工具、器具及び備品	335	299	0	165	469	3,375
	土地	5,717	-	-	-	5,717	-
	リース資産	64	69	-	40	93	84
	建設仮勘定	216	1,114	1,260	-	70	-
	計	10,165	2,325	1,270	495	10,724	23,154
無形固定資産	借地権	92	-	-	-	92	-
	ソフトウェア	215	127	-	106	236	-
	リース資産	3	39	-	5	37	-
	ソフトウェア仮勘定	20	95	101	-	14	-
	その他の無形固定資産	16	-	-	0	16	-
	計	348	262	101	112	397	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	つくば PE要素技術開発センター建設	148万円
建設仮勘定	つくば 新規デジタル印刷機	118万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	196	318	196	318
投資損失引当金	321	-	321	-
賞与引当金	802	766	802	766
製品保証引当金	321	333	321	333
その他の引当金	85	271	85	271

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月7日関東財務局長に提出

第78期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月8日関東財務局長に提出

第78期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月20日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月4日、2023年8月2日、2023年9月4日、2023年10月3日、2023年11月2日、2023年12月4日、2024年1
月5日、2024年2月2日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2023年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	佳	之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の見積り」を追加し、以下の事項とした。

- ・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り
- ・小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の見積り

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り 【参照する連結財務諸表の注記事項】 ・（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準 ・（重要な会計上の見積り）1 . 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本及び海外の顧客の注文に応じて印刷機械を製造販売している。</p> <p>会社の証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。また、進捗度の見積り方法としては、発生原価に基づくインプット法を採用している。当連結会計年度における証券印刷機の請負契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす契約に基づき計上された売上高は4,203百万円であった。</p> <p>会社は、履行義務を完全に充足するまでに予想される発生原価の合計である見積総原価について、請負契約上の仕様内容に基づき、必要な原材料費、労務費及び外注費を見積り算定している。見積総原価の見積りにおける重要な仮定は原材料費、労務費及び外注費の予測であり、これらは過去の同一ないし類似仕様の発生原価の実績に基づいて見積り算定され、見積りと実績の比較及び分析の結果に基づき定期的に見直されているが、環境等の変化により見積総原価と発生原価の実績が乖離した場合、収益の金額に影響を与える可能性がある。</p> <p>見積総原価の見積りは不確実性及び経営者による主観的な判断を伴うものであり、また、当該見積りの影響を受ける収益の金額が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> -過去の同一ないし類似仕様の発生原価の実績に基づいて見積総原価を見積り算定するための統制 -見積総原価と発生原価の実績を比較及び分析し、適時・適切に見積総原価の見積りを見直すための統制 ・請負契約ごとの見積総原価の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -請負契約ごとに見積られた見積総原価が根拠資料に基づいて算定されているかを検討した。 -見積総原価の見積りが見直された場合に、その見直しが根拠資料に基づいて実施されているかを検討した。 -当連結会計年度末時点における進捗中の請負契約からサンプルを抽出し、担当者への質問を実施し、見積総原価の見直しの要否に係る判断の妥当性を検討した。

小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の見積り 【参照する連結財務諸表の注記事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・（重要な会計上の見積り）2 . 小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の見積り ・（連結損益計算書関係）9 減損損失 	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において連結子会社である小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんに対して減損損失を1,375百万円計上しており、減損損失計上後ののれんの残高は212百万円（連結総資産の0.13%）である。</p> <p>当該のれんは2020年3月期において、中国ビジネスの強化を図るために深圳兆迪技術有限公司（現 小森（深圳）印刷技術有限公司）を取得した企業結合により発生したものであるが、当連結会計年度において、当初予定していた収益が見込めなくなったため、当該のれんを含む小森（深圳）印刷技術有限公司及びその親会社である小森香港有限公司で形成するグループの資産について、減損の兆候が識別された。</p> <p>減損損失の認識の要否を検討したところ、当該のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの連結上の帳簿価額を下回っていたため、回収可能価額と当該資産グループの連結上の帳簿価額の差額をのれんの減損損失として計上した。減損損失の測定に当たり用いた回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュ・フローの現在価値として算出されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは中期経営計画を基礎とし、直近の見通しを反映して見積り算定している。見積りにあたって用いた重要な仮定は、中国市場におけるオフセット印刷機の売上高の予測であるが、環境等の変化により見積りと実績が乖離した場合は、のれんを含む資産グループに対して計上される減損損失の金額が変動する可能性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性及び経営者による主観的な判断を伴うものであり、かつ、減損損失の金額に重要性があることから、当監査法人は、小森（深圳）印刷技術有限公司の取得により認識されたのれんの減損損失の見積りを、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損損失の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む固定資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定、及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中国市場に係る直近の事業環境を理解するため、経営者への質問を実施するとともに、関連する内部資料を閲覧した。 - 過年度における中国市場の事業計画と実績の乖離について、その理由を分析した上で、将来キャッシュ・フローの見積りに反映されているかを検討した。 - 中国市場における売上高の予測の前提である、受注を獲得するための販売戦略について経営者に質問するとともに、直近の受注状況に係る根拠資料を閲覧した。 - 中国市場における売上高の予測について、入手可能な外部調査機関による市場調査レポートと比較しその整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小森コーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小森コーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	佳	之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り

【参照する財務諸表の注記事項】

・（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準

・（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。